

令和 6 年第一回八丈町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 6 年 3 月 2 1 日（木曜日）午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 1 4 号 令和 6 年度八丈町一般会計予算
- 第 3 議案第 1 5 号 令和 6 年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 4 議案第 1 6 号 令和 6 年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 1 7 号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第 1 8 号 令和 6 年度八丈町水道事業会計予算
- 第 7 議案第 1 9 号 令和 6 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 8 議案第 2 0 号 令和 6 年度八丈町病院事業会計予算
- 第 9 議案第 2 1 号 令和 6 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算
- 第 1 0 議案第 2 2 号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例
- 第 1 1 議案第 2 3 号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例
- 第 1 2 議案第 2 4 号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 1 3 承認第 1 号 議員の派遣承認について（令和 6 年度東京都町村議会議員講演会）
- 第 1 4 承認第 2 号 議員の派遣承認について（令和 6 年度要望活動）
- 第 1 5 承認第 3 号 議員の派遣承認について（令和 6 年度町村議会議長・副議長研修会）
- 第 1 6 承認第 4 号 議員の派遣承認について（小笠原親善訪問）
- 第 1 7 承認第 5 号 議員の派遣承認について（令和 6 年度行政視察研修）

出席議員（11 名）

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	1 0 番	山 下 巧 君

12番 山本忠志君

欠席議員（1名）

11番 浅沼憲春君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
総務課長	高野秀男君	税務課長	山下進君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	小野高志君
福祉健康 課長補佐	大澤知史君	建設課長	瀬筒国治君
会計課長	田村久美君	企業課長	菊池拓君
教育課長	菊池良君	消防長	堀本敏彦君
病院院長	菅原宏幸君	代表委員 監査委員	浅沼拓仁君
産業観光 産業課長	廣瀬悠志君	産業観光 産業係主査	笹本大祐君
産業観光 産業係主査	奥山公貴君	産業観光 産業係主査	松代純君
企画財政 課企画係長	金川智亜樹君	企画財政 課財政係長	佐々木奏君
福祉健康 課高齢係長	菊池泰君	福祉健康 課保健係長	浅沼洋介君
福祉健康 課厚生係長	佐々木謙一君	住民課長 医療年金係	米田眞理君
建設課長 建設係長	浅沼晶君	建設課長 管財係長	川島心太郎君
企業課長 企業係長	岡野豊広君		

事務局職員出席者

事務局長 高橋太志君

書記 平床美樹君

庶務係長 山本良太君

書記
(録音) 西野めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、令和6年第一回八丈町議会定例会3日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、7番、8番議員を指名いたします。

◎議案第14号の説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、2日目からの継続といたしまして、日程第2、議案第14号
令和6年度八丈町一般会計予算の歳出の説明から行います。

説明、副町長。

○副町長（山越 整君） おはようございます。

それでは、前回の続きからというところなんですけど、ちょっと、前回の地方債のところ、
補足と訂正をちょっとさせていただきたいので、7ページをお願いいたします。予算書の7
ページです。

地方債のそれぞれの事業で限度額があって、この間の事業の中身とそれから、それがどう
いう地方債の種類なのか、地方交付税の措置がどうかというのをご説明した中で、社会教育
の施設整備事業、これ歴民ですよという話しました。2億2,000万円。

これなんですけれども、これは過疎債という、この間ちょっと私1個飛ばしちゃって、緊
急減災の事業債というふうに、もしかしたら言ってしまったんですけれども、正しくは過疎
債という地方債になります。これも地方交付税の措置が70%というものですので、ちょっと
そこのところすみません、補足と訂正ということでお願いしたいと思います。

それでは、歳出ということで、38ページをお願いいたします。

38ページの歳出、1項が議会費です。8,197万6,000円ということで、これは、ほぼ同じ額というところになります。

下のページ、2款総務費14億362万7,000円ということで、9,358万5,000円、率にして7%の増というところになります。

その下、1項総務管理費9億424万8,000円、6,827万1,000円の増というところになりますけれども、ここのところの増減のところになりますが、この間の議会でもちょっとお話ししましたけれども、島嶼地域の各町村の共同化というのが今進んでいますというお話ししましたが、その共同化の事務を島嶼町村の一部事務組合が担うという、そういった流れになっています。

そうすると、管理型の最終処分場のときと同じように、島嶼町村の一部事務組合への負担金、これが共同化分ということで増えます。そういったところで約1,000万円ほどの島嶼町村一部事務組合への負担金が増えているという要素が入っています。

それからあと、退職手当組合の負担金というのがあって、いつも12月の補正とかで勧奨退職をする方たちの分の特別負担金というのがあるんですけれども、これを今回、12月の補正とかではなくて、当初予算から入れようということで、約4,600万ばかりの増ということでの増要因として入っております。

それからあと、増要因としましては、国が進めています各自治体、日本全国ですけれども、各自治体のいわゆるシステムの標準化、そういったところへの標準化に向けた委託料というのが大体2,600万ぐらいの増という、そういった増要因があります。

一方、マイナスの要因としては、雇用拡充の関係、これの補助金が昨年度よりも6,100万円ばかり減額というふうになっていますので、そういった相殺でプラスが6,800万というふうにご理解いただければと思います。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、48ページをお願いいたします。

今度は、2項の企画費になります。3億5,893万1,000円ということで、2,996万7,000円の増です。増の要因は、サステナ関係が約2,600万増というところが大きく、増の要因というふうになっております。

続きまして、次のページの50ページをお願いいたします。

3項の徴税費8,824万3,000円というところになりますけれども、逆に821万6,000円の減になっております。これは、令和5年度と比較して、税務関係のシステムの改修費、こちらが

約510万ばかり減額になっておりますので、これが大きな減額の要因になっております。

続きまして下のページ、4項戸籍住民基本台帳費4,048万円、約411万3,000円の増ですけれども、戸籍関係のシステムの改修とか、こういったものが入っております。

続きまして、めくっていただいて53ページになります。

53ページで5項の選挙費923万2,000円になります。こちらは東京都知事選があるということで、歳入のところで委託金で入ってきますというふうになりましたけれども、去年の町長選挙費との相殺で約マイナス87万円というところになります。

続きまして、めくっていただいて、今度は55ページをお願いいたします。

55ページが、3項民生費14億307万3,000円。その下の1項社会福祉費9億3,521万3,000円ということになりますけれども、こちらのところの増の要因、約1,100万増になっていますけれども、社会福祉費の総務費のところで、社会福祉協議会さんへの補助金の増額があります。これは、昨今のやはり人件費の関係、それからあと、社協さんの事業費の関係の増ということで約900万の増額をしておりますので、増額要因ということで、その数字になっております。

飛んでいただきまして、今度は60ページになります。

60ページが、2項の児童福祉費4億6,786万円ということで、金額的にはほぼ昨年と同額というところになります。

続きまして、65ページになります。

4款衛生費14億3,920万2,000円、金額にして24億2,934万8,000円ということで、62.8%の減になりますけれども、これはもう再三ご説明していますように、新しいクリーンセンターですね、3か年で約39億かけましたけれども、こちらの事業が終了したというところが非常に大きな減額要因になっております。

その下、1項保健衛生費7億5,800万2,000円、5,829万1,000円の増というふうになっておりますけれども、ここのところのほうの増額要因ですけれども、大きくは病院の出資金と繰出金、これが約2,356万8,000円、昨年よりも、当初予算比になりますけれども、増というのが大きな要因になります。

あと、ここのところの項の中にありますけれども、施政方針で出てきております島外医療の通院の交通費の補助。多分、この3月号ですか、広報の折り込みの中にも入っていますように、中身の見直し、運用の見直しと、あと難病の方たちの回数とかの拡大というのが入っております。金額的には若干の増ではありますけれども、施政方針に入っている中身がここ

の保健衛生費の中に入っているというところでございます。

続きまして、飛びまして72ページをお願いいたします。

72ページが、2項の清掃費ということで6億8,120万円、これが24億8,763万9,000円の減ということで、これはもうクリーンセンター分というところで、かなり大きな減になっております。

続きまして、めくっていただいて、今度は75ページになります。75ページ下のほうになります。

5款労働費8,527万4,000円ということで、3,621万6,000円。ちょっと率にすると、対前年では73.8%の増というところになりますけれども、これの大きな要因は、コミュニティセンター、こちらのC棟ということで、C棟が体育館になりますけれども、その外壁の改修工事というのがあります。令和5年度はB棟ということで、会議室部分の外壁の改修でしたので、やはり会議室部分と体育館では大分大きさが違いますので、そこのところの増額ということでご理解をいただければと思います。

続きまして、77ページをお願いいたします。

77ページが、6款の農林水産業費13億3,422万2,000円というところになります。こちらが施政方針のほうでも、かなり事業的に大きなものが入っておりました。農業DXの施設整備、河尻水路であったり、銚子の口ため池の改修であったり、それからあと、畜産のDX関係で、今回測量とか造成が入っております。そういった大きな事業が入っているというところ。それからあと、担い手研修センターの作業棟の新設というのが出てきました。こういった大きな事業が入っているというふうにご理解をいただければと思います。

1項の農林業費が7億5,232万1,000円ということでございます。

飛んで85ページお願いいたします。

85ページが、2項の水産業費950万4,000円ということで、こちらはほぼ前年度同額ということになります。

続きまして、次のページの86ページをお願いいたします。

3項の振興費5億7,239万7,000円です。この中で、ここは1,866万9,000円の減ではあるんですが、この目の中の農業振興費が大きな1億5,916万3,000円の減になっていますけれども、こちらが、令和5年度は農協さんへの貸付金の8,000万と出捐金の1億円が計上されていたので、この分が今回はないということで、ここが大きな減の要因というふうにご理解いただければと思います。

続きまして、89ページをお願いいたします。

89ページが、7 款の商工費 2 億3,057万8,000円ということで、3,242万4,000円、率にして16.4%の増ですが、歳入のところでもお話ししましたように、閑散期対策として、いわゆる観光の集客キャンペーンですね。ここ数年は補正で対応していましたが、今回は当初予算で入れているというところでの増要因というところになります。

続きまして、93ページをお願いいたします。

93ページが8 款の土木費でございます。8 億2,823万4,000円、マイナス1 億5,350万4,000円ということで15.6%の減になりますけれども、こちらも施政方針の中で、道路事業、いわゆる土木関係の道路事業として、中道伊郷名線であったり、檜立中之郷線、藍ヶ江線、八丈富士山線、そういったものの工事関係のお話がありましたが、そこが入っている項目になります。

それぞれ増の部分もあるんですけれども、減、工事の関係でいくと約2 億1,300万の工事費の減というのが対前年比較になりますので、ここのところが大きく減の要因というふうにご理解いただければと思います。

続きまして、96ページになります。

96ページのところで、項なんですけれども、3 項の都市計画費で4,609万6,000円ということで、対前年が2,653万円という増額になっています。南原野球場のバックネットの改修というのが、今回当初予算で計上されていますので、その分の増額が大きいというところになります。

次のページ、今度は4 項の住宅費 4 億777万5,000円というところになりますが、ここの住宅費の中には、施政方針に出ております粥倉団地の建設関係のお金、こちらが入っております。

続きまして、めくっていただいて、今度は99ページをお願いいたします。

9 款の消防費 5 億7,276万8,000円ということで、1 億1,852万9,000円の増、率にすると26.1%の増になります。ここの款のところに入ってくるのが、施政方針に出てきております三根分団のポンプ車の購入、それから消防の本部のところには車庫を造るということで、土地の購入であったり、測量とか設計というのが入ってきております。

それからあと、防災行政無線のデジタル化の費用、ここも消防費の中に入りますので、こういったところがあるということと、少し大きいのが防火水槽2 基新設というのがあります。これが約6,100万、予算の中に入っておりますので、こういったところの増額要因というふ

うにご理解いただければと思います。

続きまして、103ページをお願いいたします。

10款の教育費になります。17億511万5,000円、7億838万5,000円の増ということで、こちらが増額とすると71.1%の増額というところになります。これは、小学校と中学校のいろいろな施設の改修、特にトイレの改修があったり、職員室の空調の改修、そういったのが入っているのと、それからあとは歴民、こちらが一番大きな増要因というところになります。

続きまして、めくっていただいて105ページになります。

2項の小学校費で3億7,884万3,000円です。これが1億5,608万9,000円の増ということで、今もお話ししたように、小学校の改修の関係なんですけど、ちょっと細かくなりますけれども、三根小学校で、給水関係であったり、消防、消火、防火設備の関係であったり、トイレの改修というのがあります。

それから、大賀郷小学校がトイレの改修、それから三原小学校が職員室の空調、エアコンの関係ということでの改修があります。

こういったところがあって、対前年でいくと1億4,540万円の小学校費での増というところになって、予算上は1億5,608万9,000円の増という、そういったところになります。

続きまして、108ページをお願いいたします。

今度は3項の中学校費2億2,565万7,000円というところになります。こちらの中学校の関係でいきますと、大賀郷中学校職員室の空調であったり、校庭のフェンスとかバックネット、そういったところの改修というのが入っております。

それから、三原中では理科室の照明というところがあって、ここら辺のところでの工事費が約1,690万の増額ということで、この項でいくと1,581万1,000円の増というところになっております。

続きまして、112ページをお願いいたします。

112ページが4項の学校給食費1億6,591万8,000円、4,048万円の増というところですけども、こちらが施政方針にもありますように、給食費の無償化ということで、ちょっと歳入のところでもご説明しましたけれども、仕組み上は保護者の方たちが給食費を払うというところに補助をするという、そういった補助の仕組みに今しておりますので、その補助金というのが、こちらの中に入っているというところになります。

続きまして、ページをめくっていただいて114ページになります。

5項の社会教育費8億3,174万5,000円、4億8,624万2,000円という増額になります。これ

は施政方針の中に入っています歴史民俗資料館関係の工事費関係、これが対前年でいきますと4億5,249万5,000円ほどの増になります。これ工事費関係。工事費だけではなくて、今度は、その展示関係、そういったものの費用も入っていますので、対前年ではそういった大きな伸びというところがございます。

続きまして、ちょっと飛んでまたいただきます。121ページをお願いいたします。

121ページが、11款の災害復旧費で4,000円、科目を存置するものというところになります。

それからその下、一番下に12款公債費、こちらが地方債関係の元金と利子の償還というところになりますけれども、両方合わせた形で7億3,269万4,000円ということになります。

次のページをお願いいたします。

次のページ、今度、13款諸支出金7,000万1,000円というところで、これが対前年8,400万の減になっております。これは、特別会計への繰出金のところにあるんですけれども、バスへの繰出金。令和5年度、前年度は新しい事務所の建設関係の費用とか、そういったのが含まれていましたので、今回事務所が出来上がったということで8,400万の減というふうにご理解いただければと思います。

そして次のページ、14款の予備費、これが1,602万5,000円というところであります。

ということで合計しまして、歳出の合計が99億279万3,000円、前年予算が115億3,743万2,000円、16億3,463万9,000円の減というところになります。

予算書の説明は以上というところで、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計予算については、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いを申し上げます。

それでは、一般会計予算書、1ページから37ページまでの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 細かいことなんですけれども、歳入の個人と法人の滞納の部分なんで

すけれども、滞納は去年よりちょっと増えているんですよね。それが、法人だとその額も少ないということで、個人が多いわけですが、これは年々減っているのか。去年を比べるとちょっと増えていますけれども、以前は議会で滞納のことを結構議論されていたんですけれども、最近はあまりないので少ないのかなと思っているんですけれども、個人がちょっと多いというのと、その理由と対策をお答えいただければ。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 滞納自体は減ってきています。個人のほうが多いというのは、件数がやはり多いというので、徴収の人員も今ちょっと欠員がある状態ですので、できる範囲の努力はしていますけれども、なかなか追っかけ切ることができていないというようなところはあられるかもしれません。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 同じ方が毎年滞納しているということは、もうなくなっているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） やはり、例えばかなり大きい額で残ってらっしゃる方というふうなのは残っている、同じ方というのは残っているというふうな認識しております。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） じゃどうやって対策をされているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 個別に相談をして滞納を改善していくような、分割で分納の相談であったり、そういった個別にきめの細かい相談を受けているというふうなことでなっています。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それではないので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、38ページ議会費から、55ページ総務費までの質疑をお受けいたします。38から55ページまでです。

質問ございませんか。

9 番。

○9番（浅沼碧海君） ページ数が46ページ、2款1項10目の諸費についてです。

まだ、中之郷処分場の件の方針が決定していないので、恐らく補正になってくるとは思うんですけども、坂上地区の自治会活動運営費補助金が令和5年度と令和6年度で変わっていない点について質問したいのですが、坂上地区は毎年夏に道刈りという作業をやっていると思うんですが、恐らく毎年中之郷処分場に刈った草木を持っていっていると思うんですが、恐らく今年はそれができないと。

坂下に持っていくのか、一時仮置きになるのかは分かりませんが、恐らく同じやり方の道刈りはできないと思うのですが、その辺についての予算の増額であったり、方針等をお聞かせいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 予算については12月に組んでいるということもありまして、昨年同様、坂上地区1地区当たり120万という予算で組んでおります。伐採した草木の搬出先ですけれども、議員おっしゃるようにまだ町の方針が決まっておきませんので、当面は坂上の軽石置場、軽石置場という置場があるわけじゃないんですけども、軽石を置いてある場所ですね。そこと、末吉については、保育園の裏の町有地に一時仮置きという形をとりたいと思っております。

規模については、毎年自治会の方々と相談をして決めておりますので、6年度も同様の方法で規模を決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかにございますか。38から55ページまで。

3番。

○3番（奥山幸子君） 49ページの移住・定住支援の補助金なんですけれども、この事業内容をもう一回、大体聞いていると思うんですけども、事業内容を説明をお願いしたいのと、あと3年ぐらい前に、2年か3年前に有楽町の有楽町会館かな、あそこの上に移住定住の窓口ができましたけれども、そこで八丈島に対する問合せがどれくらいあったのか教えてほしいんです。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） まずは、移住・定住支援金というところになりますけれども、八丈町定住促進サポート事業の支援金というところになります。

基本的には、中小企業の支援というのが、まずは目的です。お仕事掲示板に掲示をして、

そこで応募をされて採用されたという方たちに、いわゆる就業であれば世帯、それから、就業であれば世帯とか単身とか、それからあとテレワークできますだとか、それから、テレワークの単身で来ました、世帯で来ましたとかということで、それぞれお渡しをするものです。

ちなみに、就業で、2人以上の世帯でいらっしゃると100万円、単身でいらっしゃると60万円、テレワークで世帯で来ると50万円、テレワークの単身で来ると30万円ということでお渡しします。

基本的には、当然無条件ではありません。5年以上住んでくださいというのと、お仕事を1年以上継続してくださいというところになります。

ちなみに、令和4年度になりますけれども、実績的には、就業の世帯の方たちが6件、就業の単身の方が13件、テレワークの世帯の方が1件、それからテレワークの単身の方が2件ということで合計22件の補助、支援金の支出があったというところになります。

先ほどの、今度ふるさと回帰センターですか、そちらの話ですが、この間の一般質問でも碧海議員にお答えしたように、ふるさと回帰支援センターに大体年間で140件の相談があって、そのうち八丈の相談は40件というのが、令和5年ですからまだ途中ですけれども、そういった相談件数になっているということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 48ページ、企画総務費の総合開発審議会の委員報酬のところなんですけれども、こちら多分総合開発審議会で基本計画の見直しというか、結果というか、今再確認すると思うんですけれども、そのときに委員の選定というかをどのようにしているのか。また、町の方針を決める大事な会議で、よくよく話していかないといけない大事な会議だと思っています。欠席が多いということがあっては多分ならないと思いますので、選任の方法等、詳しく教えてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 各分野の委員の先生をお願いするのに、当然町長とかと、それからあと相談をしながらというのと、それからあと、例えば、委員の方も長くやっている方であれば、次にまた交代みたいなパターンがあるんですけれども、そういったときも、そういった委員の方たちと後任で誰か適任者がいないかということでの相談をしながら、推薦、もしくは候補の決定というのをやっているというところになります。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

候補を選ぶときに後任を選ぶのもいいんですけども、そのときに確実に、なるべくというか、出席していただける方というのを選任をお願いいたします。

自分が総合開発審議会のほうに入ったときに、あまりにも欠席が多くて、一度しか出てこない方もいらっしゃいました。やっぱりそういう方がいらっしゃると、町の方針決めるのに大変よくないと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。要望となります。

（岩崎議員「関連です」の声あり）

○議長（山本忠志君） 関連。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 総開審で基本計画とか、あともう一つ、まち・ひと・しごとという八丈町の方針性を決めるものがあると思うんですけども、このまち・ひと・しごとと、それから基本計画、基本方針が似たような方向性というか、似たような内容をやる、検討したりするんですけども、この2つの方向性の、整合性というか、今後どのように考えているか教えてください。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 当然、今はいろんな計画を立てなさいというのが来ますけれども、当然のごとくその計画ごとに八丈町の方針性が違うというのは、まずあり得ない話なので、基本的には基本構想があって、基本計画があります。そして、本当横並びとか、いろいろ相関関係あるんですけども、総合戦略とかがそれにちゃんと付随をするような形でつくっていますので、基本はやはり基本構想と基本計画、それに基づいた形でいろんな計画が今求められていますけれども、そういったものは、みんな関連した形で政策を策定をしているということになります。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 基本計画とか、5 年単位、10 年単位の話だと思うんですが、とにかく今いろんなことが去年と違うというか、新しくなっていく中で、非常に臨機応変にというか、基本計画も10 年先のものが、それが一体10 年後に役に立つのかというのは非常に疑問に思うんですが、そういう計画の立て方について、やはりもうちょっと時代に合ったというか、内容を考えている。

当然、この基本計画とか、まち・ひと・しごとは、上位の法律によって政策を指示されて

いるものだと思いますが、その辺もう少し柔軟な、年度ごとの柔軟な考え方をしていったらいいのではないかと個人的には思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） まさにそのとおりだと思います。我々もいろんな計画を、当然国とか、東京都から求められてつくっていますけれども、おっしゃるように、去年つくったものが今年はまだ当然のごとくいろんな技術の進歩であったり社会情勢、特に社会情勢の関係でいくと大きな情勢の変化、それについていかになくちゃいけないといったときに、それこそ5年前、10年前の計画どころか、去年の計画でさえ、もしかしたら内容が古いというところもあると思いますので、そこに対してまた計画をつくとか、何かの方針を立てるというのがまた、ちょっとそれはそれでどうかなというところがあるんですけども、一方で我々、多分議会の最終日にもいつもお配りしているように、事業計画とかって、いわゆる実行するための計画というのはローリングをかけながら、ローリングというのは見直しをかけながら立てていますので、そういったところでは、その時々社会情勢に合わせた事業計画の見直し、特に今回は、先ほど来から出ておりますけれども、中之郷の埋立処分場の関係がありますので、住民課長が以前も説明したように、旧クリーンセンターの跡地に建てるリサイクルの関係の施設をどうやって前倒ししようとか、そういったところというのは、事業計画、これが3か年とか5か年とかやっていますけれども、そういったところでの臨機応変な見直しということで対応はしていきたいというふうに思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 関連して2つほどございます。

1 つ目は、先ほど委員の選任のところの話に関連するんですが、いわゆる充て職ですね、各団体の。充て職の比率が非常に高いんじゃないかと思っていますので、充て職と、あとは公募、いわゆる住民サイドといいますか、町のサービスを受ける側の人たちという意味での存在の比率がどれぐらいあるのか。

私は、これをさらに引き上げていくべきではないかと。どうしてもこういった計画の委員というのは充て職になって、各種団体の利害関係者が中心になって決めてしまう傾向にあるんですけども、やはりそれを利用する町のいわゆる住民の方の意見というのはかなり重要だと思いますので、現状とあと、今後その部分を増やしていく考えはないかというのが1 件目。

それから2 点目は、岩崎議員のお話にも通じるんですけども、各種計画がございまして

いう中で、昨年行政評価を導入してくださいという話をして、企画財政課長から、令和6年度にいろいろ検討して7年度から始めたいという話がありましたけれども、これは課長が替わったからといって変わらないと。町としての方針だとして認識していますけれども、まさしく行政評価というのは、先ほど岩崎議員がおっしゃったようなことにつながりますので、どの事業を、何のために、誰のために、どのように幾ら使ってというのを、毎年毎年きちんと評価していく中で、それは行政側も評価すべきですし、我々議会のほうでもきちんと評価して、やめるものはやめる、さらに拡充するものは拡充するという話合いをすべきだと思っていますので、それをどう考えているかをお聞きしたいこと。

それから、事業計画を毎回出していますとおっしゃっていますが、各課の事業の羅列が載っかっているだけで、その事業が何を目的として、具体的に何をするかというのは全くあの資料では分かりません。

18日の議会のときも申し上げましたけれども、一個一個の事業と、それ以外の資料をこちらのほうで細かく見ていってつなげていかないと理解できない内容になっていますし、かつ数字がそれを積み上げていったものと一致するかということとそれもあります。

また、各項目、事業名自体が、実際には予算書の中に載っていますけれども、例えば令和6年の事業の中で、令和5年度に発表された中には載っていたものが、今回載っていません。ただし予算書上では載っていますと言ったように、恣意的に中身がいじられてしまうと、実際何がしたいのかも分かりませんということもありますので、再三申し上げますけれども、それを見る人、使う人が分かるように、そういった資料をつくっていただきたい。そういったことも踏まえて、令和7年度に向かってどういう対応をされるかを教えてください。

○議長（山本忠志君） 3点ありましたね、質問が。

副町長。

○副町長（山越 整君） 総合開発審議会ですけれども、たしか委員さんが18人でしたか。公募がちょっと今、何人かの比率は、ちょっと私暗算がなかなかなので、後ほどだと思います。

そのところの比率の問題、公募と充て職の比率のところの問題ですけれども、充て職も基本的にいわゆる、そのいろいろな団体の代表の方ということで、そこからの意見の集約というのももちろん多分大切な話だと思いますので、もしかすると、そういった充て職の方たちの比率を減らすというよりは、全体の人数を増やして、公募の方たちの人数を増やすとかというほうが現実的な話なのかもしれないんですけれども、ちょっとこれは今ご質問をい

ただいて、私がこうだという話ではないと思いますので、そういったところは、次回の総合開発審議会の方たちの委嘱に向けて考えていくべき問題かなというふうに思います。

それからあと、行政評価の関係ですけれども、令和6年に検討というところですので、令和6年になってから当然、いろいろいただいたご意見を踏まえながらの行政評価、それも以前からご心配いただいているように、行政評価をするにしても、かなり職員のマンパワーを取られますので、それに対してどこまでの行政評価をしていくかというところは、ぜひご意見いただきながらというふうに思います。

それからあと、事業計画のところで、今は皆さんにお渡ししているのが事業の羅列というところは、もちろん結果的に事業の羅列の、羅列とってはあれですけれども、年度ごとの事業を網羅した形でやっていますけれども、その中身までというところであれば、できるだけ分かりやすくする資料、それはもう当然また、それなりのボリュームにはなるかもしれませんが、資料のご提供の仕方の工夫というのはできると思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 今のマンパワーの話なんですけれども、まさしくマンパワーをどれだけうまく使うかという意味で、やはり行政評価をやっていただきたい。つまり、行政評価のための資料を作るのは全く意味がないと私も思います。そうではなくて、本来、今申し上げましたように、基本計画や基本構想からどんどん下に下りていく中で、本来であればそれは全て体系的に考えてやっているはずですので、それがマンパワーをかけないとできないということは、イコールそういうやり方をしていないということに私はつながると思います。

ですので、これも18日の一般質問の中でも申し上げましたけれども、そういった意味で業務プロセスの変更とかが必要であれば必要でしょうし、それを東京都のそういった手助けがあるので、それに乗かってやりますということだと、八丈町、例えば独自の何か問題があれば、それにちゃんと対応できるのかといったような問題もありますので、それを待つのもいいんですけれども、八丈町として前もって外部の人材を入れるなりして、それに対応していくと。

そのことによって、既存の職員の方の負担をできるだけ減らした上で仕組みをつくっていく。それが出来上がったら、職員の方がそれにのっとって仕事を進めていくということであれば、既存の仕事プラスアルファにはならないはずです。もしもあるとしたら、そもそもの仕事の進め方を考えていく上で、町長、副町長の組織運営、業務運営の方法に間違いがあるんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 副町長。

○副町長（山越 整君） 一般質問のときにもお話ししていますが、前例踏襲はよくないというのは、我々も同感の話です。

前例踏襲がよくないという考え方はありますけれども、今の我々の仕事の仕方というのは、申し訳ないですが、ほぼ前例踏襲的な仕事のやり方プラス社会情勢に合わせた臨機応変な対応をしてきたというのが現実ですので、そのところをこれからどうやって変えていくかというのは、やはり実際の現場の職員の仕事のやり方であったり、それをどうやって改善するかという意見を聞きながら、プラスアルファ外部を活用といったときに、一般質問でもお答えしたように、普通外部を活用といったときに、基本的にはお金がかかりますので、お金をかけてまでやるのか、もしくは、先ほど来から出ているように、東京都さん、まだ東京都さんとどうこうということまではいっていませんけれども、東京都さんの支援をいただきながら、もしくは事務の共同化で今まだ進んでいますので、そこでの仕組みを活用しながら、お金をかけない範囲で外部の力を借りる方法とかもあります。

プラスアルファで、そうではなくてやっぱり自前で、自分たちで変えるんだというのであれば、もう自分たちでマンパワーをかけて、いろんな検討して変えていかなければいけないというのは、庁内でいろいろとプロセスを踏んで考えたいというところですので、そういったところで変えないわけではない。しかも、前例踏襲はよくないというのは、我々当然分かっていますので、そこら辺のところはご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 鶏と卵になると思うんですけれども、それを待っていたら職員がどんどん減っていく。いつまでたってもプロジェクトチームが立ち上げられないということにもなりかねないと、私は思います。

ほかの議員の方が賛成されるかどうか分かりませんが、私はそこで最初に、それなりのお金をかけてもいいと思っています。そのときにかけたおかげで、その後にその分、業務効率化が進んで、例えば今の職員数のままでも十分仕事が回るような仕事の進め方に変わるのであれば、それはそれで意味がありますので、単純にお金を使わないということを前提に考えるのは、私はよくないと思いますので、ぜひともきちんとかういうふうに使えば、こううふうに変えていけるという案があれば、積極的に逆に、こううふうに予算を使わせてくれといったような提案をしていただければと思います。

結局、私は議員ですので、町の職員の方と個別にお話しして、どういう仕事の仕方をして

いるかを聞くわけにはいきませんし、内部に入り込んで様々な数字を細かに見ることもできませんので、やはり限界があります。ですので、あくまでも執行部のほうで、きちんとそういったことを踏まえた上で前向きな対応をしていただかないと、前も申し上げたかもしれませんが、それでも出てこないのであれば、委員会等の調査権等というものも考えた上で対応していかなければならなくなりますので、可能な限りそういう形ではなくて、執行部のほうから案を出していただいてやっていければ一番いいと思っていますので、そのあたりの対応をよろしくお願いします。こちら要望です。

○議長（山本忠志君） 今、総合開発委員の委員の決め方という質問から、町の将来に関わるところに話が関連質問で広がっていったんですけれども、この件はこれでよろしいですか。未来性の高い、期待を込めた要望として、執行部のほうも受け止めていただければと思います。

ほかに質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 49ページのサステナのことなんですけれども、蒸し返すようなんですけれども、再三にわたって説明はいただいているんですけれども、実際に、これだけの予算をかけてやっていただくことなんですけれども、防災・減災DXに関しては、今後も持続可能なというテーマの下の事業ですから、防災に関することはぜひ進めていただきたいんですけれども、私がちょっと細かいことなんですけれども、観光DXのエコツーリズムのことを前に聞いたんですけれども、8,528万というところで、今回、多目的交流施設の中の3つの部屋を使って改修していくってことなんですけれども、金額が大きくて、3つの部屋の機械を入れるからこれだけかかるんだという説明を伺ったんですけれども、具体的にどういう機械を使ってという青写真はいただけないんでしょうか。

○議長（山本忠志君） この件については、企画情報係長からの答弁ということでお願いいたします。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君） 今、ちょうど展示室の設計の議論が終了して、ほぼほぼ設計が完成しましたので、それを議員さんに展開しようと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 以上ですか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） あくまでも持続可能なというところで、その辺をテーマのメインとい

うか、その辺を考えてやっていただきたいなと思うんです。

あと、鯨のことですけれども、鯨も2か年にわたって大学で、この大学の協力を得たということなんですか。そうすると、この調査内容がどういう結果であって、それで、今年度はどういうことをするのか。もうゼロになっているので、今後は町独自でやるのか、その辺も伺えればと思います。

○議長（山本忠志君） 企画情報係長。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君） 展示室の整備するのが、末吉の多目的交流施設になります。そこの施設の運用の目的の一つとして探究活動というものがございます。

これは、我々のイメージですと、末吉の住民と各大学とかが一緒に何かを学べるというものをも今目的として考えています。昨年は、今文教大学さんと連携しまして、末吉の六夜祭を住民の人と一緒に、ちょっと末吉の住民だけでは、昔みたいなイベント的なものはちょっと難しいというお声をいただいていますので、そこはちょっと合同で、六夜様とはどういうものなのかという、ちょっと文化活動的なものを住民と一緒に大学生が合宿する形で実施しています。

今後、そういった住民と大学生が交わるような活動を、今後も末吉で進めていきたいと思っています。

そのための展示室で、エコツーリズムもありますけれども、文化のほうもあります。なので、これは歴史民俗資料館も出来上がりますので、そこと併用してうまく活用していこうと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 副町長、何かコメントありますか。

副町長。

○副町長（山越 整君） 平成27年から突然ザトウクジラが来ましたということで、そこから、初め町のお金を使って、それは離島振興の関係の交付金を頂きながらでしたけれども、4年間ということで、その後環境省さんが非常に積極的にご協力いただいて、環境省さんのお金を使いながらということで何とかやってきたんですけれども、いずれ当然のごとく、どこかで終了なのか、本当は継続が一番なんですけれども。

そういったところで、いわゆる我々のお金を使いながらというのは、多分一段落というところになるんですが、今回のサステナを使っていろいろやろうとしていることは、そういった調査を改めてしなくても、一般の方たち含めて、そういった情報を集約して、鯨の来遊状況とかがちゃんとデータ化して、しかもそれが情報発信プラスデータの蓄積につながるとい

うのが、今やっている取組になります。

そういったところを末吉の交流施設のところで、エコツアーのガイドさんたちがそこを使って、こういった形で見られますよとか、エコツーリズムの一つのご案内していただくためのメニューにもなるというところでつなげていければというふうには思っております。

なお、今調査の継続の話もしましたが、こういったお金を使いつつはなかなかもう継続できないんですが、前々からご説明しているように、本来は東京海洋大学であるとか、国もしくは東京都がやってもらうのが一番です。

ようやく、今国の研究機関のところが、今伊豆諸島で、多分最新の七島新聞さんで、新島でも見られましたという。それからあと、大島でも見れていますという情報があるように、もう伊豆諸島、小笠原はもちろんなんですが、伊豆諸島全体で見られるようになっているので、そういったところの広域な調査というのに乗り出そうかという今お話がありますので、我々としては、本来はそちらでやっていただくのが一番なので、そういったところで、今までの知見とかは東京海洋大学さんであったり、そういった研究機関も持っていますので、そういうのがうまく展開できればいいんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 関連なんですけれども、エコツーリズムの件で再三お願いしているのは、ビジターセンターのほかの機関との連携、あるいは役割分担、そういうことをちゃんと協議してくださいというお願いはしているんですが、その後、それはいかがかというのが1点。

もう1点は、鯨、すごく伊豆諸島全域で出ているのは、いろんな要因があると思います。それを観光面でいろいろ利活用するのはいいし、それが学術的な調査のデータとして蓄積されるのもいいと思うんですけれども、サステナブルということを考えた場合に、漁業との関連がどうかという、そこ非常に大事だと思うんです。

以前もちょっとお話ししたと思うんですが、鯨は繁殖期には餌は取らないと言われていすけれども、いろんな情報を見ていると、そうではないんじゃないかという目撃情報等もあります。なので、やはり八丈の漁師さん、漁業者にとっては、鯨がいることで魚が取れない、魚もいないのも事実なんですけれども、魚が取れないとか、魚がいなくなるとか、そういうお話もあります。

その辺を観光があるから鯨いいねという話だけではなく、いかに漁業者との、データとか、

もしも本当にそれが事実だとすると、漁業者を守るために鯨との連携をどうするかということを考えなければいけないんですが、サステナブルという観点から、それはどうか、ちょっとお考えを教えてください。

○議長（山本忠志君） ただいまの質問は2点でよろしいですか。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） それでは、副町長。

○副町長（山越 整君） エコツーリズムの関係は係長から。

鯨の関係は、前々からお話ししているように、漁業の影響を調べないといけないというので、調べるためのいろんな手段をサステナも含めて考えていたところなんです。副町長空席のときに地域創生本部というのでやりますよといった中で、そういったところの部分の調査関係は、ちょっと一回立ち止まりましょうというふうになっていますので、残念ながら今は漁業の関係も含めて、鯨の生態が分かるような調査というのは、今止まっている状態になります。

当然、前々からお話があるように、漁業との関係というのは一番重要なポイントだと思っています。ただし、これがどういう、いわゆる鯨がここに来るのかという、その鯨が来ることの生態をちゃんと知らないと、そこら辺のところが判断できないということでの調査がずっと継続してきたというのは大前提としてあります。

漁業への影響がどうかというのは、当然もう少し深くいろんな形でやらないと分からないんですけども、こういうふうな形になってくると、そういうザトウクジラの関係でいけば、保全と活用プラス共存というのが多分あります。ザトウクジラが来て、いろんな影響があるというところは当然ありますけれども、そのときに、どこの場所に、本来であればサステナでやろうとしていたのは、どこの場所にきたよということを漁業者さんたちにも情報提供しようという、そういったメニューを考えていました。

なかなかそのメニューを実現するためには、非常にまだ技術的に追いつかない部分もあってというのがあって、今回はそのところは今メニューとしては外しているんですけども、やっぱり漁業者さんへの情報提供とか、そういうのって当然漁業者さんが船を出してみないとどこにいるか。当然目撃をしはするんですけども、どこにいるかというのは分からないという状況の中で出漁しますので、そういったときに、ある程度事前に情報提供ができる仕組みというのが大事なかなというのもあって、いろんなメニューを考えていたというのが、今までのちょっと経緯なんです。先ほども言ったように、技術的にはなかなかだねというの

で今、そこは止まっています。

今度やらなくちゃいけないという中で、漁業への影響で魚を食べているんじゃないのというところは確証が得られていません、まだそれも。それは、三宅島では何かそういったところに遭遇しているようなものもあるというのはありましたが、八丈では、それが証拠として何も映像もないですし、写真もないですしというところでは。

ただ、当然のごとくあれだけの大きな生物ですので、例えばムロアジがもしかすると近くにいれば、何らかの影響はあるだろうなというのは想像で分かるところなので、そういった部分は、それこそ今度は漁業の対策として、先ほど言ったように、東京都なり国が担うべき本当は分野のところでもあります。

ですから、我々としてはそういったところに、そういう共存するために、漁業者さんへの情報提供等含めて国や東京都さんのお金を使いながら、もしくは研究機関のお金を使いながら共存が図れるような形が取れないかというのは、当然みんなと一緒に、そこその関係機関と一緒にやっていかなければいけないことだというふうに思っています。

○議長（山本忠志君）　ちょっと待ってください。

エコツーリズム、ビジターセンターとの連携について、よろしいですか。

企画情報係長。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君）　エコツーリズムの推進に関しましては、ビジターセンターとの連携をもちろん考えております。今の状況を話させていただきますと、エコツーリズムの八丈島の推進に関しての方針、進め方の方針としましては、活用と保全と両輪で一緒に進めるという方針は変わっておりません。

ただ、活用の部分の育成というものがまずは大事なかと、今進めるに当たって考えています。自分も恥ずかしながらこの仕事させていただいて、植物のすばらしさとか、今分かってきています。八丈に長年住んでいるんですけれども、自然のすばらしさというのを今勉強させていただいています。

これを町民の方にも、島にはこういう自然がある、こういう魅力があるというものを、まず分かっていただきたいということで、エコツーリズムカレッジというものを今開催して、島民の皆様に向けて、こういう自然があるよということを、今そっちのほうに注力して進めているところです。

そこが一段落つきましたら、今度は活用するために、副町長からもあったとおり、保全するために、どう残していくのかというものを、皆さんと一緒に議論したいと考えております。

なので今、ちょうど今の状況で、その一段落目、自然を島民の方に分かってもらうというところを今注力して進めている状況なので、今後ビジターセンターとも一緒に連携してくることが、今後あると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

まず鯨の件ですけれども、例えば東海汽船が八丈航路ではなくて、大島航路、高速船なんかで鯨と衝突するとか、そういうこともあって、それをどう回避するかというような研究、それから実践もされていると思います。

今副町長がおっしゃったように、こうなると広域で調査をしなければいけないので、そのあたりは、東京都なり、国、環境省なり、そういうところと、ぜひともこのエリアのしっかりした調査、保全と活用という意味でいえば、保全の観光への利用と、それから漁業者の保全ということで、しっかり予算を取っていただくというか、その事業を要望していただくということをしていただきたいのが1点。それは可能かどうかというのを教えてください。

それと、今エコツーリズムの話して、私もエコツーリズムの仕事を20年以上やって、今和田さんいらっしゃらないですけれども、大川課長とか和田さんと、当時いろいろエコツーリズムの仕事をして、やっと何かそれが実現してきたなと思って、非常にうれしく思います。なので、すごく大事なことなんですけれども、島の人が島の自然のすばらしさを知ることが第一歩だと思うんです、こういう事業については。

なので、今おっしゃっていたようなエコカレッジとか、それを進めていただきたいんですけれども、まだビジターセンターとは連携していないようなので、もう事業が始まるので、早急に、ビジターの人も何も話聞いていないよと言っているのも、それはもうちょっと、しっかり早めにやっていただきたいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） どっちからいきますか。じゃ係長から先にお願いできますか。

企画情報係長。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君） 推進に関しましては、末吉の来年度、展示室完成した後にプレオープンをちょっと考えていますので、その段階で一緒に情報共有して、お互い進められればと考えています。なので、情報共有して進めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） もう一つ、副町長。

○副町長（山越 整君） まさに要望という点でいくと、恐らく5月とか、東京都さんへの要

望に行かれると思います。農水センターさんの出番なんですよ、ここは。多分。なので、農水センターさん関連というところで、産労とか行かれたときには、ぜひご要望していただければと思います。

○議長（山本忠志君） ほかに。

1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。引き続きサステナの件なんですけれども、3 点あります。

まず、観光DXの観光アプリ開発の実施内容のところで、4 つほど項目が上がっていますが、モデルプラン政策が、一番最後令和6 年度に上がっていて、アプリ開発利用などが令和5 年度から入っていると。普通に考えると、先にモデルプランがあって、アプリ開発利用があるんじゃないかと思ってしまうんですけれども、これだけだとそういうふうに考えてしまうので、ここで言っているモデルプラン政策とは何をおっしゃっているのか。だから、この順番でも問題がないということであれば、ご説明をいただきたいのが1 点。

それから、こちらの観光DX、5 番目の観光プロモーションの高度化に関して、委託先がバリーズという会社になっています。こちら私の検索結果が間違いでなければ、女子旅を前面に出している会社かと思いますけれども、それを踏まえると、そういった視点を前面に出して観光プロモーションの高度化を考えていらっしゃるのかというところ、もしくはそうではないんだったら、そういったものを前面に出しているバリーズをなぜ選んだのかというところを教えていただきたいと思います。

もう1 点は、行政DX、7 の顔認証の導入の一番下のところで、顔認証技術のさらなる展開ということで、令和6 年度に新規に1,000 万上がっていますけれども、さらなる展開とは具体的に何なのかを教えてください。

○議長（山本忠志君） いいですか。

企画情報係長。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君） 質問が3 点ありましたので、まずは1 つ目の観光アプリ開発のほうから回答させていただきます。

モデルプラン政策が令和6 年度になった理由というのが、当初このモデルプランというのは、うちで作成した観光コースのモデルプランになります。例えば、文化を巡りたい方は資料館に行つてとかいった、こういうコースづくりを事前につくりたいということで、当初、観光アプリ開発のときにモデルプランコースを入れましょうということで、うちのほうで考えていました。進めるに当たって、ここの先ほどに名前が出たバリーズさんと今マーケティング

グ調査の事業を観光協会がしています。

その意見を踏まえたときに、もうちょっと凝ったつくり、例えば、このモデルプランを使う方がどういう方なのかと考えたときに、何の目的もなくお仕事で八丈島に来ました。最終便で帰るのに4時間時間が余っています。こういった方は、どこに行ったほうがいいのかとか、観光需要に合ったモデルプランをつくるべきなんじゃないかと。

今、観光協会にあるモデルプランが悪いとは言いませんけれども、結構スケジュールがきちきちなんです。そこが今、今の旅行の需要だとあまり求められていない、八丈島の旅行にあまり求められていないという意見が多かったので、ちょっとそっちに合わせる作業、合わせる議論を、ちょうど令和5年度に進めている関係で、おっしゃるとおり、多分これが先にやらないといけないことなんですけれども、ちょっと後回しになっているというところです。

大体議論が進んできているので、もうほぼほぼ完成に近いかなというところに、今モデルコースはなっているところです。

続いて、2つ目のご質問にあった観光プロモーションのところなんですけれども、これもちょっと回答重複してしまうんですけれども、今観光協会とマーケティング調査をやっています、協力して。ここの受託しているのがバリーズになります。

実施は観光振興財団がやっている事業なんですけれども、これの町としての狙い、観光推進、観光振興に対するここの狙いが、コロナ禍の後の旅行需要がすごい大きく変化しています。どういった変化をしているかという、団体旅行から個人旅行に大きく変化しています。

個人旅行を、今後八丈島で強化していくためにはどうしたらいいのかという議論の終着点、ミレニアル世代の観光需要、観光サービスが、受入れの観光サービスがつかれるなら、ほぼほぼ個人旅行客が満足するだろうということで、ミレニアル世代の意向を中心に観光受入れの整備をしていこうということで、そこら辺の観光調査をしたいということでバリーズを選択しております。

続いて、3つ目の顔認証の今後の展開なんですけれども、先日、うちの1人職員がパナソニックに行きまして、最新の技術の紹介とかを受けています。例えば、行政サービス、行政の窓口サービスに顔認証を使うとか、考えられるのがバスに乗るときに顔認証で乗れるとか、そういった顔認証って個人認証ということなので、いろんなものに多分今後使えていけるんじゃないかということで、今ちょうど議論しているところです。

具体的に、こういうものをしましようというものはまだ決まっていないんですけれども、今後そういった最新技術をいろいろうちのほうでも勉強して、何に使ったら一番効率がいい

のかというところを議論して、顔認証の展開を進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

まず、2 番目のバリーズのところなんですけれども、ミレニアル世代を中心に今後マーケティングを考えていくという話だったんですが、すみません、素人考えで違っていたら指摘してほしいんですけれども、ミレニアル世代を対象にすると恐らく利益率が低いと私は思っています。利益率の低い客をたくさん呼ぶやり方と、利益率の高い客を少数呼んで掛け算は一緒という中での進め方として、私は後者のほうがいいんじゃないかというふうに考えています。

特に、今は経験型観光というものが重視されていますので、そういったことも含めて多分エコツーリズムの考え方も、そういった総合的に八丈町としては利益率の高い方向に向かっていくのか、それとも、マスに対して利益率が低くても量を求めていくのかによって、エコツーリズムの仕組みのプログラムのつくり方も変わってくるというふうに考えるので、実際に今後は町としてはマスのほうをやっていくという考えなのかを確認させていただきたいのと、あとは顔認証の件なんですけれども、今申し上げた顔認証は、かなり個人情報という面でいくと、マイナンバーカードどころではないような気を私はしているんですが、であるならば、そこまでその情報を出す人であれば、逆にマイナンバーカードの普及を踏まえて、マイナンバーカードでバスの乗り降りができるとか、あとは、温泉なら温泉の入場に関してマイナンバーカードを使えるとか、そういうふうなところのほうにお金を使ったほうが私は有効ではないかと思います。

確かに顔認証もいいんですけれども、顔認証のほうが個人的には嫌だなという言い方変ですけれども、プライバシーという意味でいうと、よっぽど危険なのかなという気もしているので、行政サービスを充実させるという意味では、マイナンバーカードを中心に据えたほうが効率的だと思いますけれども、このあたりは、副町長、町長のほうからお答えいただいたほうがいいのかと思います。

○議長（山本忠志君） だんだん話が広がってきたので、ここは副町長にまずは回答をお願いしますか。

副町長。

○副町長（山越 整君） まずはミレニアル世代、ちょっとこれも舌がかみそうであれなんですけれども、利益率が低いかどうか、ちょっと私はあまりよく分かりませんが、一方で、皆さんの耳に届いているかどうかですが、いわゆるかなりの富裕層向けのいろんな事業の展開というのが民間さんでも進んでいたりとか、それからあと、まだ我々としてはちゃんとした情報が得られていませんけれども、東京都さんとしてもやはり今度富裕層向けのいろんなメニューの展開というのを考えているというのがありますので、まだ我々としては、今ミレニアル世代の話で今、この観光のアプリとか進んではいますけれども、当然のごとく、一方では民間さんであったり、東京都さんの富裕層向けの話もあるというところで、それこそ、じゃターゲットをどういうふうに持っていくのとか、観光の方向性をどうやって持っていくというのは、まだまだこれから話かなというふうに思いますので、一応ミレニアルではない部分もちゃんと話としては動いているというふうにご理解いただきたいと思います。

それからあと、マイナンバーカードの関係、これも多分、とてもいいお話かなと思っています。

当然のごとく今の国の方向性として、マイナンバーの普及であったり、保険証に代わってみたいな話とかもありますので、我々としても、そういったところも含めてというふうには考えていますけれども、いろいろな今技術があつたりとか、マイナンバーも絡んでというところなので、まだまだ我々としても話の整理をちゃんとしていかなくちゃいけないかなと思っています。

今回のこの顔認証についても予算の計上はしてありますけれども、必ずこれを使ってとかという話では当然なく、検討してそれを実現するということまでの具体的な話になったときには、当然こういった予算がないとなので、今回の場合は予算を計上させていただいているというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

2 番。

○2 番（浅沼隆章君） 3 番議員の関連になります。

末吉小学校の利用なんですけれども、先ほどいろいろお話聞いていると、島民が自然のすばらしさを知っていただくこと、こういうことは大変すばらしいことです。廃校利用としてもオーケーです。末吉地区の活性化、これも大変すばらしいと思います。

観光の一つのエコツーリズムの推進の場所の創出ということでも大変すばらしいと思うんですけれども、そこまで考えているのであれば、観光客は年間どれぐらい来る予定をして、

また、その人数が末吉まで行ける移動手段ということも既に考えられているのか。もし考えているのであれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画情報係長。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君） 末吉への移動手段なんですけれども、これはまた二次交通の課題のほうで、別でちょうど議論しています。

これから、先日町長からも話があったプロジェクトチームの中で、今後の八丈島の二次交通の課題というものを、今後検証していきたいと考えております。

イメージとしましては、みはらしの湯が一番観光客利用が多いです。皆さんレンタカープラス路線バスで行く方が多いです。うちがイメージしているのが、路線バスで来ていただいたお客様が、お風呂に入って、その後の余った時間を末吉で活動してもらうというイメージです。なので、今後末吉エコツーリズムの展示室とプラス電気自転車の貸出しを行って、末吉の自然のところを自転車で回れるという自転車事業も併せて実施していく予定となっております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

まず、こういう予算をかけてやるときに、施設にお金をたくさんかけるわけです。その費用対効果も含めて、どれぐらい人が来るかはイメージをするべきだと思います。

それで、二次交通の問題は、今すぐ解決できる問題ではなくて、今まで八丈町の課題としてずっと上がってきた問題なので、すぐには解決しないと思いますけれども、あえてそこを末吉に造るわけですから、そのところはある程度考えていかないとけないと思いますが、まず一つだけ、観光客がどれぐらい年間来る予定で、この建物を造る予定になっているのかお答えください。

○議長（山本忠志君） 企画情報係長。

○企画財政課企画情報係長（金川智亜樹君） 観光客の方がどれくらいというのはビジョンとしてまだあれなんですけれども、一応設計会社、観光協会と話しまして、年間ですけれども、今の段階では4,000人ぐらいの方に来ていただければと考えています。

もちろん、団体旅行客さんも受け入れるといった整備も、ちょっと今観光協会と一緒に話しているところなので、その辺の人数は、今後いろいろ検証も兼ねていこうかなと。来年度、今度入館料の議論に入りますので、そういったところはちょっと細かく、うちのほうとも精

査して、入館料を幾らで設定したらいいかというところを考えていきたいと考えております。
よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） サステナは、いろいろ意見があるんですけども、全く違うお話を質問させていただきます。

総務管理費になるのかなと思うんですが、3月11日に毎年東北の震災の黙禱をしています。なぜ東北だけなのかというのは、知っている人は知っていると思うんですが、ちょっと副町長にお話ししていただければと思います。いかがでしょう。なぜ3月11日だけに黙禱をしているか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 東日本大震災の黙禱については、震災が起きてからずっと継続していることです。

それで、東日本大震災の黙禱に関しては、これは国のほうが全国の自治体に黙禱を呼びかけているというところが一番の理由ではございます。

今年も能登半島のそういった大きい震災があつて、来年、もしかしたら、こういったときに、また黙禱をお願いしますというふうな国のお願いもあるかもしれませんが、今は国からの依頼を受けて黙禱のほうをお願いしているというような状況です。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 分かりました。

国からの依頼を受けて黙禱をしているということで、東北の震災のときは、八丈町もいろんな意味で協力をしたり、また向こうから人が八丈に移住してきたり、つながりは深いと思います。

さっきおっしゃったように能登の震災もあります。それから、もうちょっと古いところでは阪神の災害もあります。日本全国いろんなところで災害があつて、3.11だけではない。3.11に代表させて黙禱するのは、私いいと思うんですけども、ほかの震災で身内を亡くされている方もいて、なぜその日だけなのかというふうに疑問を持たれる町民もいると思うんです。なので、この日に合わせて、いろいろな災害についての哀悼の意を表すみたいな形で、今後やったらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君）　そこは、いろいろと考えなきゃいけないところではあるかもしれませんが、まずは、国が今回黙禱を全国のほうに依頼している理由というのは、3.11を忘れないために、また大勢の方が犠牲になったというところでの内容でしか、ちょっと我々のほうも把握していませんので、黙禱を捧げるというところが、どういった考えでやっているのかというところを、ちょっとその辺も確認して、その上で考えたいと思います。

○議長（山本忠志君）　よろしいですか。

長くなりました。ちょっとここで休憩をしないと。

その前に、総務費までの質疑はこれで終結してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君）　じゃここで休憩に入ります。

それでは、開始は10時40分に再開しますので、それまでにお集まりください。

（午前10時29分）

○議長（山本忠志君）　休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

○議長（山本忠志君）　先ほどに続きまして、55ページ民生費から、76ページ労働費までの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君）　57ページの初任者研修のことですけれども、去年できなかったのを今年実施するということですので、委託先は養和会でしょうか。それで、何人を対象としているのか。

○議長（山本忠志君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君）　例年養和会さんに委託をしておりますが、なかなか養和会さんも人材のやりくりが難しいということで、島外への委託も含めて現在調整中でございます。対象者についても調整中ということで、決まり次第何らかの方法で表に出していきたいと思っております。

○議長（山本忠志君）　3番。

○3番（奥山幸子君）　養和会ではなくて、島外が全部ということ。全部ではなくて。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 島外に全部ということではなくて、当然今まで養和会さんがやってきましたので、今年度のやり方も含めて養和会さんともよく相談をしながら、どの部分を島外の方を呼ぶのか、島内でできることはないのかなど、そのあたり、まだ未調整でございますので、今後に向けて話し合いを進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） この初任者研修の対象とする人、現在施設で働いている方が取るのか、あるいは全く働いていない人が、例えば高校生とかそういう人が取るのか、その辺の割合とどうか、実態は把握されていますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 少々お待ちください……お待たせいたしました。今までの実績といたしまして、実際に介護施設で働いていらっしゃる方、それからこれから働こうとされる方、大体半々ぐらいの割合だということでございます。また、高校生などは今まで受けていないということです。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3番。

○3番（奥山幸子君） いや、以前は高校生は2人ぐらいあったんですよ。何年か前にあったんですけども、やっぱり施設で働いている方がなるべく積極的に研修を受けていただいて、資格を取って、その場で続けて働いていただけるように、その辺の指導というか、そういうのは町からもお願いしたいと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

9番。

○9番（浅沼碧海君） 62ページの3款2項になると思います。若草保育園について質問です。

先日の私の一般質問で町長もお答えくださった公共施設の方向性についてになってくと思うんですが、ごめんなさい、これ私まだ直接見に行ったわけじゃないんですが、若草保育園の床の一部がべこべこ、ぶよぶよになっているという話をお伺いしました。保育園は定員数の関係もあって、要望どおりの保育園には通えない中で、各施設に大きな差が生まれてしまうのではないかと思います。

町として、若草保育園の補修や建て替え等など、町の見解をお聞かせいただけたらと思い

ます。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） 若草保育園につきましては、床のべこべこしているのを私も見に行きました。それで一応業者にも見てもらって、一応今どういうふうにして補修してもらおうかというのは考えているところでございます。建て替えとかについては、まだ今のところは、今現在は考えているところではございません。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

7 番。

○7 番（沖山 昇君） ページ数で59ページ、障害者福祉費なんですが、5年度当初予算で、ちょんこめ作業所のエアコンの交換工事が計上されていまして。3月5日の3月補正で、先日ありました3月補正でそのまま減額になっております。これは不調が原因ということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが、当初予算で要求したのがちょんこめさんのエアコンということでしたが、実際工事が行われたのが、当初予算とはまた別の箇所であったということで、こちらのほう急遽の対応で、実は予備費で対応しております。その後、当初予算で組んだ部分、工事をやろうと思ったんですが、そちらのほうは工事の必要がないと。逆に、業者さん、それから利用者さんからも話がありまして、そのような形で、実際には予備費で工事を行って、当初予算で組んだ部分は3月補正で削ったという形で処理をしております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 7 番。

○7 番（沖山 昇君） 5年度、今6年度の審議をやっているというところなんです。6年度の当初予算に計上がされていなかったのも、ちょっとどういうことなのかなということで質問をさせてもらったんですが、予備費でというのがちょっと気になるんですけども、どなたか答えられる方いらっしゃいますか。

○議長（山本忠志君） 企画財政係長。

時間かかりますか。もうちょっと後にしますか。

（佐々木企画財政課財政係長「すみません」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっと今、時間かかりそうなので、ほかの質問を受けます。

ほかに質問ございませんか。

9 番。

○9 番（浅沼碧海君） 71ページの4款1項の温泉施設管理費についてです。

ちょっと温泉施設に関しては、ご苦勞をすごくされていて質問しづらいんですけども、みはらしの湯の雨漏りがひどいと住民から聞いて現場に行ってみさせてもらいました。基本、みはらしの湯は木造で造られていて、木等の木の変色等が見られて、大事故が起きてしまうのではないかと、屋根が落ちてしまうのではないかと、大規模な改修が必要になるのではないかというご意見をいただいたんですけども、町として、そういった今現在点検や改修等の必要性を感じているのか等、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） みはらしの湯の屋根の雨漏りに関しましては、末吉自治会の要望事項でも出ておりましたが、今年度、かなり早い段階からそのような雨漏りがあるというのは認識をしております、複数の業者さんにも見ていただいております。

実際、みはらしの湯を建てた業者が別の公共工事にかかり切りだったということで、ほかの大工さん、複数の大工さんにも見ていただいたんですが、手に負えないということで、やはり施工した業者しか無理だということで、施工した業者、公共工事のほう手がすいた段階で、すぐに見てもらっております。今まで、二度、三度見ていただいていると思います。

どのような工事を行うのか、休業期間をどれだけ短く行えるのかというところ、まだ契約などには至っておりませんが、早急に手をつけられるように今調整中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

回答出ますか。

先ほどの7番議員の質問に対して、企画財政係長。

○企画財政課財政係長（佐々木 奏君） ちょっと直接の事業の担当ではないんですけども、まず予備費を利用させていただいたという点についてなんですが、当初予算でついていた箇所ではない部分の工事が急遽必要になったということで、その部分について予算がなかったのですけれども、急遽予備費を使って工事させていただきました。

場所としましては、ちょんこめの厨房の部分が急遽夏の前に故障したということでして、改修をしないと夏の事業にエアコンは利かず、厨房の業務に支障が出るということで、急遽

やるという形でやらせてもらいました。

3月補正で落とさせていただいた部分につきましては、もともと当初予算の段階でホールの部分の工事の修繕をやるという形でお伺いしていたんですけれども、その部分ちょっと発注の関係か、でもちょっと微妙な部分もあれなんですけれども、今年度中の工事が、施工が難しいという話をちょっと伺いまして、その部分で予算の減額をさせていただいたところですよ。

タイミングとしまして、中身の部分までの詳しいところまで全然分からないんですけれども、少なくとも今、福祉健康課長がおっしゃったように、ちょっと調子が悪かったので当初予算のほうでなるべく早めに直すという形で予算つけていたんですけれども、1年間一応ぎりぎりだと思うんですが使えていたという状況ということで、ちょっと今年度できなかったというふうな、ですけれども、大丈夫そうだとこのところ、今回させてもらったということになります。

以上になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようですので、労働費までの質疑を終結いたします。

続いて、77ページ農林水産業費から、92ページ商工費までの質疑をお受けいたします。77から92ページまでです。

質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 78ページの6 款農業水産業費、1 項農林業費の2 目農業総務費、12節の委託料、こちらの地域計画作成支援委託料、新規に880万上がっています。全協のときにご説明をいただいたんですが、その説明を読むだけだと、外部に委託するのか、それとも内部でやるのか分からなかったもので、外部に委託するんでしょうかということと、外部に委託するのであれば、どちらに委託するのかということ並びにそこを選んだ理由を教えてください。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 1 番議員の質問にお答えいたします。

地域計画作成につきましては、町のほうで農業振興地域というものを持っています、そ

この中の整備計画、そういったものを作成するのに外部のほうに委託して作成する予定となっております。

その際には、以前つくっている内容のものもございますので、そちらを使いながら外部業者さんのほうと担当部署、産業観光課産業係のほうと一緒に作成していく次第でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。じゃまだこれは業者は決まっていないということなんでしょうが、委託先を決めるときに、ある程度の相手先というのは大体絞られている。それとも、これは公募になるんですか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） こちらの内容につきましては、今町の中で使っている地図のシステム等がございます。先ほどの内容のとおり、農業振興地域とか、そういった地図とかを使った整備の内容のものになってきますので、そういった地図とかの情報とかも使っている業者さんとして、業者さんのほうは選定して考えているところです。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 80ページの牧場管理費の工事請負費と委託料の畜産DXですけれども、今日課長がいらっしゃらないんですけれども、今年は設計委託と造成工事ということなんですけれども、場所も休憩舎の下の部分に造るということで、すごくいいことだと思っはいるんですけれども、休憩舎の下に出産房と育牛房と2つ造るということなんですけれども、最近、牛の値段が下がっているんです。どうも子牛の成長があまりよくないと。あまり太らないという感じなのですよね。それは多分、母牛から十分なミルクをもらっていないということらしいので、休憩舎の下に育牛房を造るということなんですけれども、母牛と子牛が一緒に入るような仕組みにしてもらいたいんです。

だから、大川課長はいないので、また別の機会に聞かないといけない。その辺はどのように考えているのか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 3 番議員の質問にお答えいたします。

今質問にありました牛舎に関しましては、今ある休憩舎の位置より山の裾野側、下側のほ

うに整地造成した上で建物を建てる計画で進めております。

その建物の中身につきましては、うちの作業員が、いれる作業員がいる事務室と、そのほかに分娩房、あと、今お話にあった育成させる育成房みたいなのところがあるということで、今、3番議員からお話があったんですが、実際そこまではっきりした、じゃ何を幾つ造るかというのは、まだはっきりした計画というのは定まっていないというか、おおよそ分娩房を3つぐらい造る予定で考えていたんですけれども、その設計については、今後やっていく部分になるので、また、どういうふうな形に変わってくるかというのは、まだここではお答えできない状況かなと思っております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） もちろん要望なんですけれども、八丈の場合は、大体4か月か5か月で出荷しているんですよね。だから、初めの一、二か月というのが非常に重要で、そのときにちゃんと肥育ができていないと値段が下がるということで、お母さんと一緒にいるスペースと、それから十分な餌が与えられるような条件を整えてほしいということで、ぜひ要望として上げていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 91ページ、7款商工費、1項商工費、4目観光費の12節委託料の中の集客キャンペーン事務委託料の新規に4,000万円上がっていますけれども、こちらの内容と委託先を教えてください。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） 1番議員のご質問にお答えします。

集客キャンペーンなんですけれども、今年度と昨年度、一昨年度と同様に、委託先としては八丈島観光協会を想定しております。

その理由としましては、島内事業者への精通という点と、あとこちらOTAでの予約サービスを使つての部分になりますので、そのあたりというのが観光協会さん、すごく頑張ってください、あと事業者さんも頑張ってください、加盟事業者数が増えています、その結果、クーポン事業もここ数年好調を維持しているというところで、当初予算に計上させていただいております。

なので、そのあたりも観光協会さんと事業者さんと、あとOTAさん含めて、どのようなものが八丈島の観光にとってすばらしいもので、より効果的なものになるのかというところ

を含めて、今後、来年度ですね、調整していきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 92ページ大丈夫ですか。

○議長（山本忠志君） 商工費まではオーケーです。

○3 番（奥山幸子君） 大丈夫ですか。

○議長（山本忠志君） 大丈夫です。

○3 番（奥山幸子君） 92ページのふるさと村なんですけれども、去年は330万円計上して、結局使わなかったんですかね。前回は説明のときに、ふるさと村をとにかく観光に活用するように動いてもらいたいという話をしたんですが、内容については、これから検討するという課長のお答えだったんですね。

今回、ほとんど清掃と伐採と土地の借地料ですか、それしか計上されていないので、やる気がないということなんですか。その辺はやってほしいんですけれども、どうですかね。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） 3 番議員のご質問にお答えします。

以前ご質問いただいたとおり、前回の議会のことですね、ふるさと村の利活用に含めては、今、現状昔のかやぶきとは違う形態になっていますので、そういったところを含めて、どういったことができるのかというのは検討はしているんですけれども、実際この当初予算に反映できていないのが実情であります。やる気はあります。

というところで、そのあたりも含めてなんですけれども、今後、このふるさと村の建物自体の、例えば設置要綱であったりとか、そういった部分で、例えば住民の方にもどういった形で利用できるのかとかも含めて、そういうことを住民の方にご意見とかをお伺いしながら、補正であったり、令和7年度であったり、さらには事業計画等に反映していきたいと考えております。なので当初予算に計上しているのは、必要最低限のランニングの部分という形になりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 検討すると、やる気はあるということなんですけれども、令和7年度とかという話が出て、ぜひ来年度、令和6年度中にとにかく動き出してほしいと思います。

もちろん大里地区の人の話、また婦人会の人、それからシルバーで、今までふるさと村で活躍されていた方々にお声をかけて話合いをして、実現に向けて、ぜひ今年度中に動いていただくようお願いいたします。要望です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（金川議員「関連」の声あり）

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 先日お客さん、このふるさと村ご案内したんですけども、前の施設と比べると何か物足りないなと。前はトイレの跡とか、牛舎ですか、そういうものと高倉があったんですけども、今後、その整備計画というのはないのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） 私も八丈島出身ですので、以前のふるさと村のすばらしさというのは認識しております。

そういった形でなくなってしまうと、移築という形で建てているものですので、それも含めて、例えばあそこを、それこそ観光地の一つとしては重要視、もちろんしておりますし、それこそ玉石垣であったりとか、そういった歴史の流れとか、そういったものも含めて、今後活用、検討していく上で、そのプラスで、じゃこういったものが必要だよなとか、そういった議論のほうをさせていただければと考えております。

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、商工費までの質疑を終結いたします。

続いて、93ページ土木費から、103ページ消防費までの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 100ページの消防費、デジタル行政無線、この関係なんですけれども、先日アナログの行政無線壊れて、防災無線ですか。

（「消防費」の声あり）

○6番（金川孝幸君） 100ページ。

○議長（山本忠志君） 消防費までオーケーですよ。103ページまでオーケーですから、オーケーですよ。

○6番（金川孝幸君） いいですね。

私もデジタルの受信機に変えたんですけども、どうも聞こえが悪いんですね。ほかの方からも聞こえなくなったという話も聞くんですけども、設置している場所是一緒なんですけれども、これは何か受信機の性能が悪くなったとか、そういう問題はないんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 先日、町のほうの中継局のアンテナのほうの故障で取替え、故障の部分に関しましては、アンテナのほうを急遽交換しました。その後に、確かに今議員がおっしゃったように、ちょっとまだ聞こえが悪いというふうな住民の方からの問合せは確かにございます。ちょうどアンテナのほうが破損してからの間、今日までの間で、約150件ほど交換には来ていらっしゃいます。ただ、交換後のほうは、聞こえないという方も当然あるんですけども、デジタルに交換しなきゃいけないということで、ホームページでも上げましたので、それで交換に来られている方もいらっしゃいます。

確かに、デジタルになって聞こえるようになったという声は聞いておりますので、アナログのほうも、もともと聞こえづらいというところではございましたので、ただ聞こえていたのがまた聞こえなくなったというところは、ちょっと私たちのほうも業者のほうには確認をその都度してはいるところでございます。ただ、デジタルに交換して聞こえが悪くなったという声は、今のところは聞いておりません。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 分かりました。

まだデジタル化の交換がちょっと進んでいないように思われるんですけども、やはりそういう不具合とかを検証するために、できるだけ早く交換を進めていただきたいのと、あと録音とか再生する機能があるんですけども、そのやり方が分からないという相談も受けたことがあるんです。できれば配付する前に、希望のある方には設定した機種を配付するとか、あと交換に行けないという方もいるので、そういう方については届けて設置してあげるようなことも検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 録音機能に関しましては、確かにご存じでない方のほうが多いかもしれません。こちら側から配付する際には、ちょっと説明をさせていただきたいと思いま

す。

それで、交換のときにはですけれども、先日も周りの方の分も自分が代わりに持って行って大丈夫かというふうな問合せがあつて、窓口のほうでそういった方がいらっしゃったんですけれども、お聞きしましたら、やはり高齢者の方で、自らちょっと取りに行けないからというふうな方もいらっしゃいましたので、そういうのは、私たちは代理で申請を受けて物は渡すようにしておりますので、そういった形で対応していかないと、なかなか高齢者の方が自ら取りに来れない方もいらっしゃると思いますので、そういった方に対して、ちょっとどういうふうな配付方法がしていくかというところは、もっと考えなければいけないとは思っています。

また、交換に向けての周知については、広報、また防災無線のほうでも周知していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） ページでいきますと100ページになりますが、消防費の関係です。使用料及び賃借料、その中で水槽車借上料634万7,000円とありますが、この水槽車というのをちょっと、その使用等何かありましたら教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） まず、この水槽車の借り上げ料でございますが、こちらは空港消防のほうに配備されております3トンと4トンの水槽車になります。こちらは、東京都の空港消防に関与するものでございまして、大型化学車が現在2台あるんですけれども、これが修繕などで工場に入ったときに、代替でポンプ車と水槽車ということで規定の中で配備するという事になっております。その関係で、この水槽車を借り上げているものでございます。

予算自体は、東京都の空港消防業務委託料の中に含まれておるものでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、消防費までの質疑を終結いたします。

続いて、103ページ教育費から、最後のページまでの質疑をお受けいたします。最後まで

ですね。

質問ございませんか。

6 番。

○ 6 番（金川孝幸君） 106ページの小学校費、これは小学校だけじゃないんですけれども、中学校のトイレも含めて水洗化するという事なんですが、これで全ての学校のトイレは水洗になるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 和式トイレを洋式化するという事でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 洋式化ね。

○教育課長（菊池 良君） もともと三原小学校は洋式化されておりましたので、今回行って、あと来年度、富士中学校ですとか、2校ほど残りますけれども、来年度中には終了する予定でございます。7年度です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

1 番。

○ 1 番（真田幸久君） いわゆる予算のページ以降も今可能ですか。

○議長（山本忠志君） 最後までですから。

○ 1 番（真田幸久君） 大丈夫ですか。

127ページの（2）給料及び職員手当の増減額の明細、職員手当の中で特殊勤務手当が442万2,000円、夜間勤務手当が236万円載っています。夜間勤務手当は昨年の予算段階では、こちらの数字は載せておりませんで、特殊勤務手当のほうは、たしか3,000円から442万2,000円に増額されていますけれども、これはここまでの令和5年度の実績を踏まえてこの数字が出ているのか、それとも制度面での変更があってこういう計上方法になっているのか、どちらなのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 数字のほうで、特殊勤務手当442万2,000円ということで、こちらはちょっと数字のほうの考え、これまで上げてなかったというところ、実際に、例えば134ページにあります伝染病防疫作業従事職員特別手当とか、そういった保健師さんとかが実際にかかったときには係る特別手当等もあるんですけれども、実際には支払われていないというところもあるんですが、そういった、本来手当として支給されるような内容のものという

のを予算として計上したというところが、去年との積み上げで違うところがございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ということは、実態としては変わっていないのか、増額になっているのかを教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 実態としては変わっていません。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 119ページの歴民のことなんですけれども、工事がコロナで遅れて、電気工事の不調があり、本当に遅れに遅れているわけなんですけれども、今回、7 億近くの予算が計上されていますけれども、それで令和6 年度中に全て終わるのか、その辺を。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） もともと最初の計画では、6 年度中の開館ということで予定しておりました。それが事故繰越ですとか、電気工事の不調ですとかありまして、それを、6 年度9 月末までの改修工事の契約はしております。ですから、改修工事は6 年度の9 月末、そこから今度は外構工事、それから6 年度、3 億近くの予算をいただいた展示工事を6 年度途中から7 年度にかけて行って、リニューアルオープンの日をようやく設定したところでございます。

リニューアルオープンの日は、7 年度の10月を予定しております。

そこまでは工事が、まだ残っている工事が続くというところがございます。展示工事ですとか、外構工事ですとか。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 何かうわさですけども、工事が遅れているらしいという話を聞いているので、来年度の10月に、来年度って、令和7 年度の10月に開館できるように極力お願いします。教育課長、最後に頑張ってください。要望です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 118ページ、文化財専門委員報酬のところなんですけれども、文化財専門委員会は私の知り合いもここに入っているんですけども、最後に開かれたのはいつで

しょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 私が教育課長に入った年度が令和２年度でございます。そのときに一度開かれたと思います。それから開かれておりません。

○議長（山本忠志君） ８番。

○８番（岩崎由美君） 文化財に関して、あまりそういった検討が必要がないから開かれていないという認識でいいですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そのような認識は全くなくて、文化財等の整備は進めていかなければならないという考えでありますけれども、いろいろ人員不足ですとか、この３年間は歴史民俗資料館に集中させていただきました。

今後、歴史民俗資料館が出来上がりましたら、今度はそこに恐らく学芸員等配置されて、今度は文化財のほうに力を入れていくという考えでございます。

○議長（山本忠志君） ８番。

○８番（岩崎由美君） 本当に八丈の文化というのは大事ですし、歴民もいよいよ７年ということでオープンでありますので、いろんな文化財についての再評価というのかな、あとまたこれも文化財にしたほうがいいというのは、多分たくさんあると思いますので、そのようをお願いしたいと思います。

それで、ちょっと関連というか、同じページの委託料の中で、八丈島古文書調査委託というのを229万計上されていますけれども、これは、悉皆調査、古文書をずっと調査しているわけですが、どのぐらい続けるんでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） まだ、どれぐらいということをお示しできないんですけれども、現在やっている調査が、八丈島にある古文書等の調査、それから島外の公文書館ですとか、そういうところの調査ですとか、写真撮影、それから筆耕作業で報告書作成というところで、毎年報告書を頂いているんですけれども、まだ、６年度も必要だという判断で予算をつけさせていただきまして、大変申し訳ないんですけれども、これが７年度に終わるとか、８年度までかかるというところまでは、まだ見込みを立てておりません。

○議長（山本忠志君） ８番。

○８番（岩崎由美君） 調べることは多分いっぱいあると思うんです。どこがゴールかはとも

かくなんですけれども、まずこの話が出たときに、これは島誌を作る。島誌を作るときに、今のままじゃまだちょっと古文書とかなないから難しいんじゃないかというところで、この古文書調査をしたと思うんです。島誌というのは、今後どうなるかというのは、ちょっと教えていただけますか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 当初の計画といいますか、目的では、町制70周年に合わせて島誌を改訂しようという予定だったんですけれども、まず、島誌よりも先に資料を収集して資料編の編さんが先だろうというところで、現在、こういうふうに古文書の調査をしているところでございます。

この古文書の調査が終わって資料編が完成したら、島誌の改訂というところでございますが、これもまた大変申し訳ないんですけれども、まだ予定が見込めていない状況でございます。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 島誌を作る前に資料を調べたほうがいいというのは、私もお願いしたところなので、それはいいと思うんですけれども、どのぐらいのめどで、どういうふうにしていくかというのは、やはり今後ある程度、永遠に続けるかどうかは。必要な部分、それをはっきりさせて、なるべく長く続けていただければいいですけれども、予算もあることです。ので、ある程度の島誌のめどもつけて、次の80周年になるのかよく分かりませんけれども。

私は、今までの島誌ってすごく分厚いじゃないですか。ああいうものじゃなくていいと思うんです。非常に薄くても、例えば「わたしたちの八丈島」という教材がありますけれども、あのレベルでも、島民が親しみやすい島誌にすればいいと思うので、その辺もご検討いただいて、今いろいろ研究者の方も高齢になって、亡くなってしまう人もいらっしゃるので、どこかで、どこかのめどをつけていただければと思います。よろしくお願いします。いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） やはり私どもに専門の職員がいないというところが一番弱い点でございまして、今後、学芸員ですとかを配置して、まず島誌についても、資料編の完璧な完成を待たないでも、ある程度区切って、その後は学芸員等が改訂していくというような形を取りたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 特に質疑がないようなので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第２、議案第14号 令和６年度八丈町一般会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第１５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第３、議案第15号 令和６年度八丈町介護保険特別会計予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、資料の９番、お願いいたします。

令和６年度介護保険特別会計予算でございます。

１枚おめくりをいただいて、１ページお願いいたします。

議案第15号 令和６年度八丈町介護保険特別会計予算。

令和６年度八丈町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億9,960万8,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（小野高志君） はい。

令和６年３月５日、提出者、八丈町長、山下奉也。

８ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、歳入の１款保険料につきましては、令和６年度は、現在改正作業を進めております第９期介護保険事業計画の初年度に当たりますため、３月議会の中で、この後、保険料基準

額の増額等の条例改正をご審議いただいた上で決定することになりますが、当初予算では、改定前の現状の第8期計画の保険料基準額を用いて、資産額1億9,400万円台後半で計上をいたしておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、保険料基準額は、現在月額5,931円のところ、改正後は6,310円となるよう計画しているところでございます。6,310円と条例改正通りでしたら、保険料は約1,000万円程度の収入増となる見込みでございます。

また、令和6年度の65歳以上の被保険者数は、年度末で約2,800名を見込んでおります。

次に、2款分担金及び負担金でございます。2万8,000円でございますが、こちらは青ヶ島村の方の介護認定を受けており、その委託金でございます。

8ページから9ページにかけての3款使用料及び手数料につきましては、科目設定でございます。

4款国庫支出金です。

本年度予算は、前年度より58万円減、2億7,024万2,000円でございます。国庫負担金につきましては、歳出の中の保険給付費に対する国の負担割合から計上をしております。国庫補助金の調整交付金につきましては、65歳以上の高齢者の割合や第1号被保険者の方の所得段階の格差による保険料の不均衡を是正するために交付されるものでございます。

その下の地域支援事業交付金は、介護予防事業や地域包括支援センターの委託料に係る補助金となります。

5款支払基金交付金です。

本年度予算は、前年度より213万2,000円の減、2億7,862万2,000円でございます。介護給付費交付金は、国庫同様に保険給付費に対する負担割合から算出をしております。

続きまして、6款都支出金です。

本年度予算は、前年度より131万5,000円減の1億5,602万1,000円でございます。都負担金につきましても、支出の中の保険給付費に対する都の負担割合から計上をしております。

11ページをお願いいたします。

都補助金の地域支援事業交付金は、国庫補助金同様、介護予防事業や地域包括支援センターの委託費に係る補助金となります。

次に、7款財産収入ですが、こちらは科目設定でございます。

続きまして、8款繰入金です。

本年度予算は、前年度より126万7,000円減の1億9,977万6,000円でございます。

12ページをお願いいたします。

1 項 1 目介護給付費繰入金、2 目地域支援事業繰入金につきましては、国や都と同様に負担割合が決まっております。3 目その他一般会計繰入金につきましては、職員の給与や介護保険システム改修に要する経費、介護認定調査に関する費用として繰り入れるものでございます。

その下の4 目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、軽減分を繰り入れるものでございます。この繰入金には、国と都からの補助金分も含まれており、軽減分の負担割合は、国が2 分の1、都が4 分の1、町が4 分の1となります。

2 項基金繰入金については、歳入、保険料と歳出の保険給付費の伸びの部分を補うために基金を取り崩すものでございます。現在基金の残高が3,175万7,000円となっております。

続きまして、9 款繰越金ですが、こちらは科目設定でございます。

13ページに移りまして、10 款諸収入です。

3 項雑入につきましては、主に介護予防・日常生活支援総合事業の利用者負担金になります。

14ページお願いいたします。

以上、歳入合計、本年度10億9,960万8,000円、前年度11億467万4,000円、前年度比較506万6,000円の減でございます。

続きまして、15ページに移りまして、歳出でございます。

1 款総務費につきましては、前年度より315万3,000円増の4,279万7,000円でございます。

1 項総務管理費は、前年度より283万5,000円の増となっておりますが、こちら職員人件費や介護保険システムに要する経費等でございまして、制度改正に伴うシステム改修委託料の増額が主な要因となっております。

17ページに移りまして、2 款保険給付費につきましては779万円の減で試算をしておりますが、今後、国の制度改正等により給付の単価が増額となる見込みでございます。要支援1、2 の方の介護予防サービス等諸費の利用は横ばい、介護サービス等諸費、高額介護サービス等費という要介護1 から5 の方のサービス利用は減少傾向となっております。

続きまして、3 款、20ページですね。

3 款財政安定化基金拠出金、それから、その下の21ページ、4 款基金積立金につきましては、こちら科目設定でございます。

21ページ、5 款地域支援事業費でございますが、こちらは前年度と大体同じ額の6,376万

9,000円を計上しております。

こちらの1項介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援1から2の方の訪問、通所を利用した際の費用になります。

2項一般介護予防事業費では、令和6年度につきましても、自立支援・重度化防止の一環として、各地域において介護予防の普及啓発に努めてまいります。

22ページから23ページにかけて、3項包括的支援事業・任意事業費につきましては、地域包括支援センター委託料や家族介護教室委託料のほか、令和6年度についても認知症サポーター講座を実施し、島内における理解等の啓発に努めてまいります。

4項その他諸費の審査支払手数料につきましては、介護予防・生活支援サービス請求に係る審査支払い業務を国保連に委託しているものでございます。

24ページをお願いします。

6款諸支出金につきましては、過年度に係る保険料の還付が主でございます。

25ページ、最後になりますが、以上で、歳出合計、本年度10億9,960万8,000円、前年度11億467万4,000円、前年度比較で506万6,000円の減でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

歳入から歳出まで。

3番。

○3番（奥山幸子君） 細かい数字のことは全く分からないんですけども、18ページにある居宅介護ってありますよね。居宅という言葉と在宅という言葉が両方、ここには居宅だけが出てくるんですけども、協議会のほうでは、居宅と在宅と両方出てくるんですね。この違いを、ちょっとネットで見てもよく分からないので説明していただけますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 少々お待ちください……大変お待たせして申し訳ございません。居宅と在宅、意味合い的にはほぼ同じというところで、細かい使い分け等に関しましては、ちょっとこの後調べまして報告をさせていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第15号 令和6年度八丈町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決いたしました。

(奥山議員「議長、休憩を希望します」の声あり)

○議長（山本忠志君） ここで休憩に入ります。開始は13時に再開いたしますので、時間までにお集まりください。

休憩に入ります。

(午前 1 1 時 4 0 分)

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1 時 0 0 分)

◎資料の訂正

○議長（山本忠志君） 議事に入る前に、資料の訂正がございますので、まず始めに、副町長、お願いします。

○副町長（山越 整君） 先ほどの当初予算の附属資料のところになりますけれども、127ページで、皆さんのお手元にもお配りしましたが、職員の手当の関係の増減の額のところの数字の拾い方が誤りということで、このページ丸々差し替えということで、大変申し訳ないんですが、よろしくお願ひしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（山本忠志君） 続いて、先ほど質問がございました在宅と居宅の言葉の説明について、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 先ほどご質問いただきました、介護保険における居宅と在宅の違いなんです、いろいろ調べましたが、言葉としてはおおむね同じ意味と。

それで、居宅サービスと在宅サービス、ほぼほぼ同じような使い方が言葉としてされてい

るということですが、介護保険の制度上のイメージでは、在宅サービスというのは自宅にしながら受けられるサービス、例えば訪問介護であるとか訪問入浴であるとか、そういったサービスを在宅サービスと言いまして、それらを含んだ、自宅に住んでいるけれども例えばデイホームなどにも通うようなものも含んだサービスを居宅サービスと呼んでいるというものでございます。

自宅で生活をしながら受けるサービスが居宅サービス、在宅サービスは自宅で受けるサービスを在宅と言うと、おおむねこのようなイメージですけれども、区別せず使われる場合もございますので、そのあたりはケース・バイ・ケースでご判断いただければと思います。

以上です。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） それでは続いて、日程第4、議案第16号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号9番の最後の次になります。オレンジ色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第18号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算。

令和6年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,390万7,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも本年度の項の数値で、主な項目について説明申し上げます。

歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料1億69万7,000円、953万9,000円の増。八丈町の後期高齢対象者数は1,443人で、11人減となったものの、2年に一度の保険料改定があり、増となります。均等割はプラス900円の4万7,300円、所得割は、激変緩和措置の方もいらっしゃいま

すが、令和7年度プラス0.18%の9.67%となります。賦課限度額も66万から80万円になります。一方で、均等割の5割、2割、軽減対象世帯の方の所得金額は引き上げられ、軽減対象者数が増加することになります。

その下、2款1項手数料3,000円、科目設定でございます。

3款、次の下のページ、1項都補助金30万円、増減なし。歳出の保健事業への補助金となります。

その下、4款1項他会計繰入金1億3,664万6,000円、504万2,000円の増。一般会計からの繰入金で、歳出の広域連合への負担金のほか職員給与費や健康診査に係る応分の負担となります。

一番下、5款、次のページ、お願いいたします。

1項繰越金1,000円、科目設定でございます。

6款1項延滞金、加算金及び過料2,000円と、その下に償還金及び還付加算金2,000円と、その下、3項預金利子1,000円はいずれも科目設定となります。

4項受託事業収入625万3,000円、45万円の増。次のページの1目1節の健康診査費受託事業収入と2節葬祭費受託事業収入は、広域連合からの収入となります。

5項雑入2,000円、科目設定でございます。

一番下の行、歳入合計、本年度2億4,390万7,000円、前年度2億2,887万6,000円、1,503万1,000円の増。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項総務管理費1,035万6,000円、268万2,000円の増。

令和6年度は、11節の役務費、郵便料は、最後の保険証の郵便料で、増となります。

また、12節委託料で、付加情報を改めるため、法改正対応システム改修委託料204万6,000円を計上しております。

下のページ、2項徴収費8万5,000円、増減なし。主に滞納者への通知に係る費用でございます。

2款1項葬祭費470万円、45万円の増。当初では94人分の葬祭費を計上しております。

3款1項広域連合納付金2億2,563万6,000円、1,186万8,000円の増。次のページの一番上になりますが、歳入の一般会計繰入金のところでも説明申し上げましたが、1目18節の項目について、広域連合が示した額を負担するものでございます。

4 款 1 項保健事業費282万円、13万1,000円の増。毎年、がん検診と同日で実施している健診事業費でございます。

5 款 1 項償還金及び還付加算金30万2,000円、10万円の減。下のページ、1 目22節過年度に係る保険料還付金等でございます。

6 款 1 項予備費8,000円。

一番下の行、歳出合計、本年度 2 億4,390万7,000円、前年度 2 億2,887万6,000円、計 1,503万1,000円の増。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第 4、議案第16号 令和 6 年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第 5、議案第17号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、ピンク色の次になります。

1 ページをお願いいたします。

議案第19号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計予算。

令和6年度八丈町の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億1,895万6,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

歳入歳出とも本年度の項の数値で、主な項目について説明申し上げます。

歳入。

1款1項国民健康保険税2億4,718万9,000円、200万2,000円の増。保険税は改定しておりません。都が示す市町村の標準保険料率は、医療費基礎分の所得割については6.75%、対して八丈町は6.50%、後期分は2.86%に対して2.80%、介護分は2.34%に対し2.30%と、少ない率となっておりますが、大きな差異がございません。

一方、均等割については、八丈町の均等割と平等割を足しても、基礎分で6,400円ほど足りない状況となっております。後期分で2,700円、介護分で1,390円、足りないという状況になっています。

今後、都道府県内の保険料の統一化が図られ、東京都国民健康保険運営方針が令和12年3月までの期間で定められ、その中で、保険料算定方式も所得割と均等割の2方式となる予定でございます。その方向に合わせて、今後は均等割額を増額し、平等割をなくしていく方向で改定していくことになります。均等割は、子供を含めて一人一人に対して課され、平等割は世帯に課せられますので、一人一人の負担額は増えていくということになります。

下のページ、9ページをお願いします。

2款1項手数料1,000円、科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

3款1項国庫補助金1,000円、科目設定です。

4款1項都補助金7億7,351万2,000円、759万2,000円の減。歳出の保険給付費に主に充てられる普通交付金は386万ほど減、市町村の財政状況等に応じる特別交付金も195万ほど減、その下の国民健康保険事業への都補助金も177万減となります。

5款1項財産運用収入1,000円、科目設定でございます。

6款、下のページ、1項他会計繰入金9,823万8,000円、137万円の減。1節、2節の低所

得等に対する保険税軽減分及びその影響に対応する分のほか、４、５、６、７節及び９節も法令等で定められている一般会計からの繰入金ですが、８節のその他一般会計繰入金は、いわゆる法定外の繰入金で、前年度と同額となります。現在の税額では均衡せず、一般会計からの応援が必要な状況となります。

次のページをお願いいたします。

12ページ、７款１項繰越金1,000円と、８款１項延滞金加算金及び過料5,000円、下のページの２項預金利子1,000円、３項受託事業収入1,000円、４項雑入6,000円はいずれも科目設定となります。

次のページをお願いします。

14ページ、一番下の行になりますが、歳入合計、本年度11億1,895万6,000円、前年度11億2,591万6,000円、696万円の減。

下のページ、歳出になります。

１款１項総務管理費3,476万5,000円、134万5,000円の増。次のページをお願いいたします。
12節、マイナ保険証に関わるシステム委託料が増となります。

２項運営協議会費41万8,000円、増減なし。国保運営協議会関係費でございます。

下のページ、３項趣旨普及費42万円、増減なし。パンフレットの印刷製本費等でございます。

２款１項療養諸費６億4,343万3,000円、711万5,000円の減。被保険者数の減見込みに伴い減額して計上いたします。

次のページ、18ページをお願いいたします。

高額療養費9,383万8,000円、104万2,000円の減。主に人工透析や長期入院された方々が対象となる支出科目となります。

３項移送費20万1,000円、増減なし。

下のページ、４項出産育児諸費400万3,000円、70万円の減。当初、50万掛ける８人分を計上しております。

５項葬祭諸費150万円、25万の減。30人分を計上しております。

６項結核・精神医療給付金90万円、増減なし。結核・精神医療費の本人負担額以上の医療費を給付いたします。

７項傷病手当金20万円、80万の減。過年度の５月までを対象とした新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を計上しております。

3 款 1 項医療給付費分 1 億9,915万6,000円、532万4,000円の減。東京都から示された額を納付します。団塊世代の後期への移行と被用者保険の適用拡大により、1 人当たり医療費は増加傾向ながら、それを上回る被保険者数減により減額するものと思われます。

次のページをお願いいたします。

2 項後期高齢者支援金等7,982万3,000円、365万6,000円の増。こちらは逆に、団塊世代加入により被保険者数が増加すること、増要因の一つになろうかと思われます。

その下、3 項介護納付金分2,981万6,000円、5 万2,000円の減。

その下 4 款 1 項共同事業費拠出金 2 万円、増減なし。

下のページの 5 款 1 項特定健康診査等事業費1,176万5,000円、31万8,000円の減。健康診査関係の事業費となります。

その下、2 項保健事業費29万8,000円、1 万5,000円の減。

次のページをお願いいたします。

6 款 1 項基金積立金1,000円と、7 款 1 項公債費1,000円はいずれも科目設定です。

8 款 1 項償還金及び還付加算金405万3,000円、増減なし。1 目の保険税還付金等を計上しております。

下のページの 2 項延滞金1,000円は、科目設定でございます。

3 項繰出金1,234万4,000円、365万5,000円の増。歳入で計上した税の滞納繰越分と同額を 1 目の一般会計への繰出金として計上し、2 目の病院事業会計の繰出金は、糖尿病教室等への都の交付金分を計上しております。

その下、9 款 1 項予備費200万円、増減なし。

次のページをお願いいたします。一番下の行になります。

歳出合計、本年度11億1,895万6,000円、前年度11億2,591万6,000円、比較696万円の減。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 8 ページ、歳入の一般被保険者国民健康保険税の 4、5、6 節の数字なんですけれども、例えば、4 節の医療給付費分は、前年の375万3,000円から685万7,000円、後期高齢者支援金分が160万9,000円から279万1,000円、介護納付金分が77万6,000円から134

万6,000円と、滞納繰越分が増えていますけれども、こちらの回収見込みは、増えていることに対する対応をどのように考えているかを教えてください。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 徴収のほうは税務課のほうで行っております。

国民健康保険税の滞納については、特定の方がやはりたくさんの金額を残していらっしゃるという例が多くなっていますので、個別の納付相談をすることによって、少しでも徴収できるように努力をしているところです。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） これは特定の人ということだと、ほかの、例えば町税とかとも共通しているということでしょうか。それともあくまでも国保税だけに限定した特定の方ということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） やはり国民健康保険税が残っている方は、ほかのものも残っているというふうなパターンが非常に多いものになります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） それはいわゆる経済的にやむを得ない事情の方なのか、それともそういった部分では、対応を促しても対応されない方なのか、どちらなのでしょう。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） それぞれいろんなパターンがあるんですけれども、もちろん生活困窮の方については、こちらのほうもそういった対応でしていきたいと思うんですけれども、払えるであろう収入があるはずだと、それでも払わないというような方に対しては、厳しく対応していきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） すみません。訂正をお願いしたいんですが、先ほどの後期高齢、私、議案番号第18号と申し上げたんですが、第16号、また国民健康保険も19号と申し上げたんですが、17号に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第5、議案第17号 令和6年度八丈町国民健康保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第6、議案第18号 令和6年度八丈町水道事業会計予算を上程いたします。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者(佐々木真理君) それでは、書類番号の10番をお願いいたします。

水-1ページをお願いいたします。

議案第18号 令和6年度八丈町水道事業会計予算。

総則。

第1条、令和6年度八丈町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(「第5条、第6条を除いて文言省略」の声あり)

○議長(山本忠志君) はい。

それでは、次のページをお願いいたします。

継続費でございます。

第5条、継続費の総額及び年割額は次のとおりと定める。

1款1項建設改良費の大賀郷浄水場停電対策事業ということでございまして、総額2億2,121万円。年割額、令和6年度、1億1,776万6,000円、7年度、1億344万4,000円でございます。

下、企業債、第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のと

おりと定めるということで、起債の目的は水道施設整備事業ということで、限度額は1億2,000万円でございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、前年度と変わりございません。

次のページです。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは20ページをお願いいたします。20ページでございます。

令和6年度八丈町水道事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款水道事業収益 5 億8,485万7,000円。

1 項営業収益 3 億3,771万5,000円、水道料金収入で約6,900万円の増を見込んでございます。昨年10月から料金改定をいたしました、その効果といたしましては、装置分で約3,000万円、使用水量分で約2,000万円、合わせまして5,000万円と試算をしているところでございます。

2 項営業外収益 2 億1,418万1,000円、約300万円の減となっております。長期前受金戻入は約2,100万円増となりますけれども、均衡予算の関係で減となっております。参考までに申し上げますと、令和5年度は、均衡予算、資金不足補填として、雑収益で2,500万円を計上してございました。

3 項特別利益3,296万1,000円、修繕引当金戻入益は、大賀郷浄水場の膜ろ過交換が補助対象事業として認められたため、その分が増となっております。

下のページ、支出でございます。

1 款水道事業費用 5 億1,500万3,000円。

1 項営業費用 4 億9,330万2,000円、約5,100万円の増となっております。原水費、浄水費で、委託料が約660万円の増となっております。

24ページをちょっとご覧いただきたいんですけども、大川浄水場の減価償却が始まるという関係もございまして、減価償却費が約4,900万円増となっております。

2 項営業外費用2,150万円、企業債の利息が約1,800万円、消費税納付額が約360万円として計上してございます。

3 項特別損失は科目設定。

4 項予備費は20万円を計上しております。

下の25ページをお願いいたします。

次に資本的収入及び支出。

収入。

1 款資本的収入 4 億9,608万8,000円。

1 項企業債 1 億2,000万円、老朽管更新事業分でございます。

2 項他会計出資金2,918万9,000円、一般会計からの企業債の償還分と、大賀郷浄水場停電対策事業分となっております。

3 項他会計補助金96万円、一般会計からの児童手当補助分でございます。

4 項国庫補助金2,476万9,000円、大賀郷浄水場停電対策事業分でございます。

5 項都補助金 3 億2,117万円。老朽管更新事業、大賀郷浄水場停電対策事業が主なものとなっております。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出 7 億947万円。

1 項建設改良費 5 億7,413万4,000円、老朽管更新事業、大賀郷浄水場停電対策事業、洞輪沢水源調査委託のほか来年度以降に向けた設計委託等を行うものでございます。老朽管更新につきましては、以前に、漏水のあった場所、管につきましては、優先順位をつけながら事業を進めていきたいと考えてございます。

次のページ、2 項企業債償還金については 1 億3,533万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 水-20ページ、収益なんですけれども、特にこの数字の問題じゃなくて、今、メーターですか、メーターに、何か赤いテープを貼っているようなのがよく見受けられるんですけれども、これは何か分かるでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 赤いテープにつきましては、検針員さんの方がメーターの位置を認識しやすいように、目印としてつけているものでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○公営企業管理者（佐々木真理君） すみません。補足しますと、検針員の方の入れ替わりがありまして、まだちょっと慣れてございません。そういった関係で、今日印としてつけさせていただいているということでございます。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。
(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） なければ、以上で質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。
これより採決に入ります。
本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第18号 令和6年度八丈町水道事業会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、議案第19号 令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算を上程いたします。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） ただいまの予算書の次です。黄色い紙の次になります。
1ページをお願いいたします。運-1ページでございます。

議案第19号 令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算。
総則。

第1条、令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の予算は次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○公営企業管理者（佐々木真理君） はい。

次のページをお願いいたします。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは16ページをお願いいたします。16ページでございます。

令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款自動車運送事業収益 1 億8,427万2,000円。

1 項営業収益9,758万7,000円、約170万円の増となってございまして、貸切り収入の増を見込んでいるところでございます。法改正に伴う令和5年10月からの貸切り分運賃の下限額の引上げというのがございます。その関係で、私どもの貸切りの運賃も若干値上げをさせていただきます。

一例を挙げれば、大変大ざっぱで申し訳ないんですけども、ガイド付きの中型貸切り、これを島一周、1日観光した場合の金額で申し上げますと、旧料金の場合9万2,400円でしたが、新料金では9万5,700円になりまして、3,300円上がってございます。こういったことで、若干なりとも収益のほうも増えているというところでございます。こういった値上げの分につきましては、我々安全対策のほうで、燃料費の部分もございまして、安全対策のほうに回していきたいと考えているところでございます。

2 項営業外収益8,668万4,000円、長期前受金戻入が増となってございますけれども、雑収益の赤字補填分が1,300万円の減となっております。

3 項特別利益は、科目設定。

次のページをお願いいたします。

支出。

1 款自動車運送事業費用 1 億8,219万6,000円。

1 項営業費用 1 億7,664万3,000円、約1,360万円の増となっております。主に、給与改定等に伴います人件費の増のほか、次のページの中ほどにございます、バス事務所の建て替えに伴う減価償却費というのが増えてございます。

飛びまして、20ページをお願いいたします。

2 項営業外費用535万2,000円、企業債利息のほか消費税納付額として、約480万円を計上いたしました。

3 項特別損失は科目設定でございまして、令和5年度につきましては、旧バス事務所解体工事による固定資産除却損が約2,800万円ございました。

4 項予備費20万円。

次に、資本的収入及び支出でございまして。

こちらは支出のみになります。

1 款資本的支出、1 項企業債償還金399万2,000円でございます。こちらはバス等購入、またバス事務所の企業債の償還金になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 13ページ、給料及び手当の増減額の明細のところの手当のところ、制度改正に伴う増減分以外の増減分で期末手当と勤勉手当が130万円と、118万5,000円増えておりますけれども、これの主な理由はどうなりますでしょうか。職員数とは逆に、任用職員が減っているかと思いますので、級とかの構成比が若干変わっているんですけれども、そういう影響なのか、それ以外の影響なのかを教えてください。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

○公営企業管理者（佐々木真理君） すみません。ちょっと時間をいただきたいと思います。

一応、内容に関しましては、運転手、昇格してございます。主任運転手が2名増えているというところも影響しているのではないかと考えてございますが、この点につきましては、しばらくお時間をいただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） ちょっと時間要するようですね。

ほかに質問ございましたら。

ちょっと時間要しそうなんですけれども、採決してよろしいですか。そんなに大きな採決自体は変わらないと思うので、先にちょっと回答が出るまでに、議事を進めたいと思います。

ほかに質問なければ、質疑を終結したいと思います。いかがですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論はないものと認めます。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第19号 令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算は、原案どおり可決いたしました。

議事を進行いたします。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第20号 令和6年度八丈町病院事業会計予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、緑の紙の次のページ、病－1をお願いいたします。

議案第20号 令和6年度八丈町病院事業会計予算。

総則。

第1条、令和6年度八丈町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） はい。

それでは、病－2をお願いいたします。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的、医療機械器具整備事業、限度額1,920万円。

起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは病－6をお願いいたします。

令和6年度八丈町病院事業会計予算実施計画。

1款病院事業収益は17億187万7,000円で、前年度比較して1億5万6,000円増でございます。

内訳といたしましては、入院収益が3億2,203万6,000円で、前年度比3,275万7,000円増。これは、病床利用率を4%増といたしまして、病床使用率を57%と見込んでおり、約700名の増を見込んでおります。

続きまして、外来収益4億5,643万7,000円で、前年比4,032万7,000円増となり、約600名の増を見込んでおります。その他医業収益としまして4,607万2,000円で、室料差額の増を見込んでおります。

2 項医業外収益では 8 億 7,733 万 1,000 円で、2,376 万円となり、昨年度より多く増加しているのが他会計負担金及び他会計補助金は、一般会計よりいただく金額であります。6 目その他医業外収益で、赤字補填分 4 億 1,000 万円が含まれております。

続いて、1 款病院事業費用ですが、16 億 9,478 万 8,000 円で、9,849 万円増となります。内訳は給与費 7 億 4,913 万 9,000 円で、1,549 万 9,000 円増。職員のベースアップと会計年度職員の最低賃金の引上げによる増となります。派遣医師の人件費については、耳鼻咽喉科の日数の見直しにより 1,000 万円ほど減ではありますが、全体的に増加となっております。

材料費に関しては 2 億 3,120 万 8,000 円で、2,841 万 9,000 円増。患者増加分となり、経費 4 億 6,370 万 3,000 円、4,628 万 2,000 円増で、主なものでは、委託料関係で約 1,200 万円増、光熱水費、燃料費で約 200 万円増、手数料等で約 260 万円増、修繕費で 800 万円となります。

下のページをお願いいたします。

2 項医業外費用では、支払利息、借金の利息ですが、利率が下がる傾向であります。患者外給食費 440 万 6,000 円で、給食材料費の値上がりのため、40 万 1,000 円増となります。

特別損失では、昨年度診療報酬査定減、入院収益及び外来収益の約 0.5%を見込んで、400 万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は 1 億 6,930 万円で、7,991 万 2,000 円の減となりますが、3 項都補助金 1,161 万 7,000 円増となります。

続いて、1 款資本的支出 2 億 6,889 万 1,000 円で、7,984 万 7,000 円減となり、1 目建物整備費、放射線科操作室のエアコン更新 1,433 万 3,000 円で、2 目固定資産購入費では、高額なもので人工呼吸器が 500 万円となります。

2 項企業債償還金は 2 億 1,496 万 1,000 円となります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 17 ページの給与費明細書手当内訳の中で、時間外勤務と夜間、宿日直の 3 項目は前年度と今年度の変化がありません。

これに関しては、この数字を積算する際にどういうふうに計算しているのか。要は、職員

数はある一定数と仮定すれば、最大、例えば、時間外勤務を依頼できる上限というのは決まっているはずですので、その最大値をのせてこの計算に全てなっているのか、それともそれ以外の何らかの根拠があるのかと。

それ以外とすると、全く同じ数字とはちょっと解せないで、そここのところの説明をお願いしたいのが1点。

もう1点目は、22ページの1目入院収益の小児科の単価というのが、前年の5万2,801円から、今年は2万8,234円というふうに、単価が半減に近い形で低下しているんですけども、これは何か特殊な事情が今年度あるのか、もしくは前年度あったので元に戻したのか。この根拠を教えてくださいと思います。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） まず、病－17の時間外夜間勤務、宿日直手当は、ちょっとこれ調べさせていただきたいんですけども、多分最大で取っていると思うんですけども、毎回この金額で収まっているという考えだと思うんですが、これによりまして、うちのほうは、多分、医師に関しましては宿日直の許可申請を取っておりますので、最低限の960時間は超えない見込みで計算しております。

というところで、あとは夜間勤務手当としましては、看護師の手当とかそういうところは見込んではいらっしゃるんですけども、そこも人数は決まっていますので、これ最大で見込んでいる金額で、前年同様と見込んでいられると思います。

続いて、病－22の小児科なんですけれども、これもちょっと調べさせていただきたいんですけども、ちょっと後ほどという形でよろしいでしょうか。多分この小児科に関しましてはそこまで入院は多くはなかったんですが、あと、以前は多分コロナとかそういうところもあったりしましたので、それが5類に移りまして、通常の小児科の入院を見込んで、前年度戻している数字だとは思われます。

詳しくはちょっと確認させてください。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。詳しくはちょっと待つてということで。

ほかに質問ございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 病－6ページ、入院、外来の数が増えているんですけども、この要因は何なんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） これは毎回、経営会議やっております、月報を確認しております。

この見込みなんですけれども、昨年、5年度の見込みも、病床使用率53%と見込んでおりまして、大体決算もその数字で合っております。入院費用に関しましても、やはり、病院としては赤字は赤字なんですけれども、どこでというとなんかやっぱり入院の病床使用率上げるというところがキーになっておりまして、順調に、今、5年度も毎月やっておりますけれども、病床率は伸びてございます。で、あと60%が理想なんですけれども、そこまでちょっとということで、やっぱり4%伸びの57%の見込みで、入院収益を出しております。

外来に関しましても、一応そこも内科が一番増えてはございます。臨時診療に関しましても、あまり人数的には増減はないんですけれども、というところで、入院のほうも若干ですが増える見込みとしまして、600名前後としてこの収益を見込んでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、ちょっとまだ質問の詳しい回答がないんですけれども、採決してよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を閉じまして、討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第20号 令和6年度八丈町病院事業会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第21号 令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算を上程いたします。

説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、ただいまの病院の予算書の次、オレンジ色のページの次になります。

浄－１ページをお願いいたします。

議案第21号 令和６年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算。

総則。

第１条、令和６年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（「第５条を除いて文言省略」の声あり）

○公営企業管理者（佐々木真理君） はい。

では、次のページをお願いいたします。

企業債。

第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的、合併処理浄化槽整備事業ということで、浄化槽25基分でございます。

限度額1,400万円。起債の方法、利率、償還の方法は前年どおりでございます。

下のページ。

令和６年３月５日、提出者、八丈町長、山下奉也ということで、16ページをお願いいたします。

一番後ろのページから１枚戻っていただければと思います。

令和６年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入。

１款浄化槽設置管理事業収益6,379万5,000円。

１項営業収益1,496万6,000円、こちらは、浄化槽383基分の使用料となっております。こちら、年度途中からの設置分も含んだものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

２項営業外収益4,882万8,000円、約300万円の減となっております。主に一般会計からの浄化槽設置管理事業運営費補助金の減となっております。

なお、赤字補填につきましては、前年度と同額の1,300万円を計上させていただきました。

３項特別利益は、科目設定。

支出。

１款浄化槽設置管理事業費用5,721万2,000円。

1 項営業費用5,580万3,000円、こちらは約210万円の減となっております。主に職員の異動による人件費の減となっております。

下のページの中ほど、2 項営業外費用120万8,000円、企業債の償還利息でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入。

1 款資本的収入5,005万9,000円。

1 項企業債1,400万円、合併処理浄化槽整備事業債でございます。

2 項他会計出資金1,253万7,000円、一般会計からの企業債の償還分が約250万円と増資分1,000万円でございます。

3 項国庫補助金1,833万9,000円、浄化槽設置工事に対する補助金でございます。

4 項都補助金166万6,000円、企業債償還に対する補助金でございます。

5 項負担金351万7,000円、浄化槽設置工事負担金でございます。なお、負担金につきましては、令和6年度から、これまで無料だった新築個人住宅の浄化槽を設置する場合も、国の基準に応じて負担金をいただくこととさせていただいております。一例でございますけれども、5人槽の場合の負担金は8万3,700円となります。

支出。

1 款資本的支出5,340万2,000円。

1 項建設改良費4,829万円、浄化槽設置工事25基分でございます。

2 項企業債償還511万2,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第9、議案第21号 令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第10、議案第22号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長(山下 進君) 書類番号11をお願いします。

議案第22号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

戸籍法の一部を改正する法律、附則第1条第5号に掲げる規定の施行に伴い示された、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令に倣うとともに、固定資産税等の証明書発行手数料を改正する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いします。

八丈町手数料条例の一部を改正する条例。

八丈町手数料条例の一部を次のように改正する。

それでは、今回の条例改正について説明をいたします。

今回の改正は、税務課所管と住民課所管の事務に分かれますので、便宜上、まず、税務課に関する部分について説明いたします。住民課に関する部分については、後ほど住民課長より説明いたします。

税務課の手数料条例の改正は、ページの一番下、下2行をご覧ください。

別表2の中の固定資産税等の証明書発行手数料に関わるもので、1件当たりの事務量と手数料等を考慮し、適正額へと改正するものです。

現行では、3か所を1件として300円、追加1か所につき80円となっているものを、3か所1件として300円の基本の部分は変えず、追加1か所につき100円に改正するものです。

施行期日は、この後、住民課から説明する別表 1 については公布の日、ただいま説明した別表 2 については、令和 6 年 4 月 1 日になります。

税務課からの説明は以上となります。

○議長（山本忠志君） 続いて、説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 別表 1 の改正規定につきましてですが、手数料額につきましては、説明で申し上げたとおり、地方公共団体の手数料の標準に関する政令による手数料額と同額となっております。

内容につきましては、戸籍電子証明書の活用による戸籍証明書等の添付が省略できることになりまして、パスポートを例にしますと、マイナンバーを活用して申請することで、手続先の地方公共団体が当該者の戸籍情報を引き出せるようになるので、添付証明書類が不要となるということでございます。

公布の日は、先ほど税務課長が申し上げましたとおり、別表 1 の改正規定は公布の日から施行するというところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第22号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第23号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの手数料条例の次になります。

議案第23号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町クリーンセンターの新施設の供用開始及び中之郷埋立処分場の廃棄物品目の削除等に伴い、条例を整備する必要があるため、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例。

八丈町清掃施設設置条例の一部を次のように改正する。

内容につきましては、新クリーンセンターの供用開始に伴いまして、地番を変更するほか、中之郷処分場に隣接する寄附地を加えること、廃棄物として受け入れた「伐採木等」を削ります。

新クリーンセンターに関わる改正規定は令和6年4月1日から、中之郷埋立処分場に関わる改正規定は公布の日から施行するというところでございます。

なお、伐採木に関して有明興業さんと話したところで、一応、一般家庭から排出される伐採木、径50センチ、長さ3メートル、維持管理に伴う事業者から排出される伐採木、径50センチ、長さ3メートルまでということで、有料ということで、この条例は最終日のほうに上程させていただきますが、そういった形で、一応運用上は受入れ体制は相整うということで、最終日の条例で上程する予定でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第23号 八丈町清掃施設設置条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第12、議案第24号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、議案第24号をお願いいたします。

八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

介護保険法施行令の改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの各年度における保険料率を定める必要があるための改正でございます。

おめくりください。

八丈町介護保険条例の一部を改正する条例。

八丈町介護保険条例の一部を次のように改正する、ということで説明をいたします。

第4条、新たな保険料率が文書で定められているのですが、非常に分かりにくいということで、後からお配りをしたA4横の第9期介護保険料改正案と書かれているものをご覧ください。

今回の介護保険法改正により国が示す見直しの方針といたしましては、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、65歳以上の1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとさ

れております。具体的には、所得段階を標準 9 段階から13段階へ多段階化し、高所得者の標準率の引上げと低所得者の率の引下げ等でございます。

なお、町では、所得段階については、国が13段階に増やすとしているところ、これに先んじて、第 6 期計画のときから15段階に多段階化することで、基準額の大幅な上昇を抑え、保険料上昇の緩和を図ってきております。

では、この表の説明ですが、この中で、太線、太枠で囲っております第 5 段階の項目の保険料月額6,310円、これを基準といたしまして、第 1 から第 4 段階の方が軽減料率、第 6 から第15段階の方が割増し料率となります。

所得の低い第 1 段階の方は、保険料率が従来の0.35から0.285に引き下げられたことによりまして、年間の負担額が従来よりも3,400円安くなります。一方で、所得の最も高い第15段階の方は、保険料率が従来の2.0から2.4に引き上げられたことにより、年間の負担額が従来より 3 万9,400円高くなるということになります。

なお、保険料の年額は、段階ごとの月額に12か月を掛け算し、100円未満は切捨てとなっております。各段階の対象となる方の所得額、保険料率と保険料額は、この表のとおりでございます。

なお、伊豆諸島のほかの島の掛金の状況でございますが、第 5 段階の標準掛金、八丈町 6,310円のところ、大島が6,000円、利島が7,500円、神津島が7,000円、新島7,300円、三宅島6,100円、御蔵島村4,800円。青ヶ島村7,800円、小笠原村が3,374円というところでございます。6,000円から7,000円の間が多いというような状況でございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行いたします。

また、経過措置といたしまして、改正後の介護保険条例第 4 条の規定は、令和 6 年度分の保険料から適用し、令和 5 年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第24号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

続いて派遣議案になるのだが、ちょっとお待ちください。

残された議案は、派遣議案、承認議案になりますので、ちょっとここで一旦休憩に入りたいと思いますが、いかがですか。

(「はい」の声あり)

○議長（山本忠志君） 休憩に入ります。

(午後 2時08分)

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時20分)

○議長（山本忠志君） まず、議事進行の前に、先ほど質問で回答が保留になっていた2件についてなんですが、まず最初、バスに関する、運-13ページの期末手当、勤勉手当に関する質問につきましては、担当者が今日お休みということで、3月28日の最終日の議会のときに回答ということにさせていただきたいと思います。

もう一つ、病-17ページの件につきましては、事務長から回答いたします。

病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） すみませんでした。

手当の件なんですけれども、やはりその実績に基づいて最大で組んでいるということで、今回は変わりはないということで、よっぽどのがあれば補正で対応するという形になります。

もう一つ、小児科の入院単価の件なんですが、確かに昨年度が単価が多分5万2,800円ですので、今回が2万8,230円、2万4,867円ほど下がってはいるんですけれども、これも、やはり上期の実績によって予算を組んでおりますので、その実績を基に、金額等、病院予算に

関しまして、そういうふうに組んでいまして、それを見ると単価が今回はというところで、この金額に収まっているという実績を基に導いた数字でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番、どうぞ。

○1 番（真田幸久君） だとすると、傾向としてはどちらに近いんですかね。2 万8,000円に近いのか5 万幾らに近いのか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 多分この昨年の、やはりコロナとか、小児科入院が多いと単価も上がっていく傾向です。これが2 万8,000円というところが多分今までの金額だとは思われます。ただこれ人数によっても変わってきますので、入院の患者数にも変わってくるので、昨年度はもう5 人……。

（真田議員「単価は変わらないんですよ」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） 単価は変わらない。すみません。単価は変わりません。

検査とか入院のあれによって単価は変わってくると思われまいます。すみません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、議事進行いたします。

◎承認第1 号ないし承認第5 号の上程、承認

○議長（山本忠志君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第13、承認第1 号から日程第17、承認第5 号の議員派遣承認については一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午後 2 時 2 2 分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2 時 2 6 分）

○議長（山本忠志君） 日程第13、承認第1号 令和6年度東京都町村議会議員講演会については、議員全員を派遣いたします。

日程第14、承認第2号 令和6年度要望活動については、2番、浅沼隆章君、8番岩崎由美君と私を含め3名を派遣。

日程第15、承認第3号 令和6年度町村議会議長・副議長研修会については、副議長と私と。

日程第16、承認第4号 小笠原親善訪問については、2番、浅沼隆章君、7番、沖山 昇君の2名を派遣。

日程第17、承認第5号 令和6年度行政視察研修に係る議員の派遣については、研修視察委員に一任することといたします。

また、議員派遣の日程等の変更及び緊急を要する議員の派遣については議長に一任し、定例会で報告を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和6年度第1回八丈町議会定例会、第3日目を散会いたします。

次の会議は、3月28日木曜日、午前9時より開議いたします。

（午後 2時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月21日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 沖 山 昇

署 名 議 員 岩 崎 由 美